

写真で見る

# 子どもと 社会教育 今昔



おい。とれたぞ。 なんだろう？ どれどれ。 (本文36ページ)



これ、きれいだね(春の野草探し) (本文36ページ)



サンタ役の片野親義さん（本文9ページ）



地域の大人と子どもと一緒に楽しく卓球を



謄写版で刷る時代（1965年）の新聞づくり（本文9ページ）



おじいさん、おじさんたちに教えてもらいながらの工作

# 今までの生き方を見直す場として 社会教育の創造を

生活文化・地域協同研究会 菊池 陽子

私が社会教育に出会ったのは30数年前になる。多くの住民は公民館という「館」の存在は知っていても、「暇のある年寄りたちのたまり場」「ぐらいにしか思っていないのが普通である。私もその1人だった。

ちようど子育て期で、学校教育に関心が広がる頃、近くの公民館で企画した「幼児をもつお母さんの教室」講座に参加した。その講座で出会った母親たちと自主グループをつくり、「戦後教育の流れ」を年表にする作業に参加した。

平和憲法のもと、47教育基本法の施行第一期生として育った私は、その理念を体いっばいに受け入れ、憲法に明文化された理想の実現は学校教育によってこそなされると思っていて生きてきた。

が、年表づくりをすすめるうちに「それは時の政府や教育行政の影響を受けやすく、必ずしも滑らかに憲法の理想の実現に向かう教育がやりやすい場ではなかったのでは・・・と歴史の事実を学ぶ中で気がついた。そして、真実を探求できる場として公民館・社会教育を見直したのである。

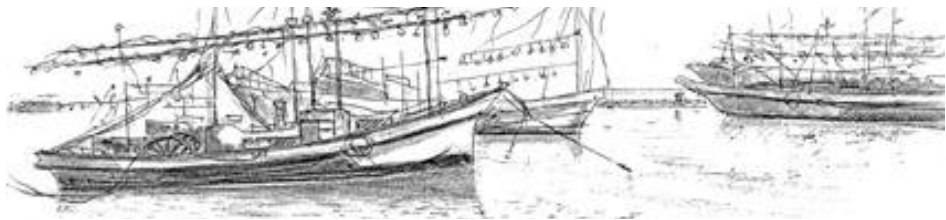
社会教育は、實際生活に即した学びである。学校で学んだ力をベースにしつつも、現実の暮らしの中でわからないことがおきたとき、また「何かおかしい」と感じたとき、いつでも、どこでも、だれでも学んでいい自由なおとなたちの学び場である。

もつと言えば、生活実感を背負ったおとなたちの、自分の持つ今までの価値観を再点検する場。またよ、こつという生き方で良かったのかなと考え直す場。なのではないだろうか。

さまざまな学びを積み上げ、よりよい暮らしの質、生活文化を創造するために人々が集い、成長する場、地についた民主主義を学ぶ場として、学校教育と並び、大切に育て上げなければならない。



「エッセイ」 モンブラン・トレッキング (本文84ページ)



も く じ

グラビア 子どもと社会教育 今昔  
《ひろは》今までの生き方を見直す場として

菊池 陽子 . . . . . 5  
1

地域で学びを積み上げる

さいたまここに人あり

片野親義さん・公民館職員38年

学びで拓く 地域とくらし

しなやかな連携を求めて めげず、あきらめず

聞いてください!! 公民館職員をつぶやき 学社連携を手がかりとして

子どもの地域文化を育てるには

子どももおとなも、学びあい育ちあう

「ちびっこ探検隊」で森の散歩11年 「学び」が保障できる世の中に

地域で子どもとおとなの「育ち」

地域に踏み出そう サークル活動参加の体験がこどもたちに夢を与えて

草加市川柳文化センターにて

宮崎・綾町の自治公民館活動 「登館日」 人と地域を知り、つながる

聞き手 芳野 政明 . . . . . 8

村木 節子 . . . . . 20

富塚 一資 . . . . . 24

沼田伊久俊 . . . . . 30

山口 恵子 . . . . . 34

関口いづみ . . . . . 36

加藤美磨里 . . . . . 38

埼玉県立三郷養護学校高等部 . . . . . 41

岡田 実 . . . . . 48

松田 茂利 . . . . . 51

建川 克代 . . . . . 53

特集2

チームワークを壊し、教育力の低下をまねく  
成果主義・差別賃金制度

学校を変質させる人事評価と差別賃金  
賃金に差を付けるなんてもつてのほか

「どの子も迷子にしない、させない」それが私たちの学校

教育の場には愛情が  
学校は子どもも教職員も育ち合う場

柳沢 民雄 . . . . . 54

小沢 道夫 . . . . . 56

教育実践

1 一〇歳の壁

2 平和と共生をめざした世界地理の授業

3 私もよみたい! 絵本が大好き 学校生活の入り口にいる子どもたち

富山 泰正 . . . . . 58

佐々木孝夫 . . . . . 64

後藤理勢子 . . . . . 71

《連載・埼玉謎学の旅10》

利根川沿いで暮らす人々、行政の狭間で

齋藤喜博が活躍した島小は 群馬、それとも埼玉

《訪ねてみたい文化施設》「ししがや能楽堂」

エッセイ 真っ白い美しい山でした モンブラン・トレッキング

柳 功 . . . . . 78

高橋美智子 . . . . . 84

栗原 隆 . . . . . 86

『同じ世代を生きて』

教育文化情報

沖縄戦「集団自決」なぜ誤った検定が行われたのか

教育相談室の窓 第12回登校拒否・不登校問題全国つどいに参加して

関原 正裕 . . . . . 87

滝沢 博子 . . . . . 92

研究者紹介

「ジェンダー 平等・性と生の教育」を子どもたちに

田代 美江子さん . . . . . 94

編集後記

表紙デザイン 守谷義明 / 表紙写真「ちびっこ探検隊」 / 目次絵 大森宗次



片野親義さん・公民館職員38年

さいたま  
ここに人あり

# 学びで拓く くらしと地域

教育の世界には、学校教育と社会教育という分野がある。学校ですごす時間以外はすべて社会教育の時間なので人間の一生からみれば圧倒的に社会教育の時間の方が長い。

社会教育を担うのは市町村の公民館であり、そこで働く職員である。

片野親義さんは、さいたま市役所(旧浦和市)の公民館職員一筋、38年間勤め、2005年3月末に定年で退職された。現在は大東文化大学の講師(非常勤)で「社会教育概論」などを担当する。日本公民館学会の副会長でもある。

子どもたちの勉強会、お母さんたちのサークル活動、地域の商店主たちの町おこしなど、幼児から高齢者まで、住民のニーズや地域課題を学びにつなげる取り組みなどで注目されてきた。

私事で恐縮だが、片野さんの公民館事業で、広報紙づくり教室などの講師によく声をかけていただいた。行っていつも感じたのは、片野さんが地域の方々から大きな信頼を寄せられていることであった。

きめ細やかな心配り、初志を貫く頑固さ、そして行動力、身近に接した人たちは皆「片野ファン」になる。事実、「片野さんに人生を変えられた」と証言する人を私は何人も知っている。その片野さんに社会教育の体験を語ってもらった。

聞き手 芳野 政明(編集委員)

## 宝物となった花束

芳野 長い間おつかれさまでした。現在の心境を。片野 38年間、自分なりの夢と目標を持って仕事をしてきました。自分の能力のレベルで力いっぱい努力して、すべてをやり終えての退職でしたので達成感があり充実した気分です。

退職する最後の日の3月31日に感動することがありました。その日の夕方、職場に2人の女子中学生が花束を持って私を訪ねてきてくれました。岸町公民館が地域の住民組織のみなさんと一緒に取り組んでいる「まちづくりセミナー」に参加してレポートをしたく、退職する最後の日の3月31日に感動することがありました。その日の夕方、職場に2人の女子中学生が花束を持って私を訪ねてきてくれました。岸町公民館が地域の住民組織のみなさんと一緒に取り組んでいる「まちづくりセミナー」に参加してレポートをしたくない生徒たちでした。「館長さん、今日で公民館の仕事終わりなんです。退職おめでとうございませぬ。これ」と言って花束を差し出してくれました。

「花束小さくてすみません」と言いながら嬉しかったですね。数日後、2人にお礼の手紙を書きました。「いただいた花束は、私の心の中で、これまでいただいたどの花束よりも大きくて大切な花束になりました。花が枯れないように花束を写真に撮って、毎日、食卓の上に飾って眺めています。私の大切な宝物になりました」と。

「子ども新聞」の没収と不当配転

例えば38年前、就職して最初に勤務した谷田公民館で初めて出会った地域の人は、3人の小学生でした。入職1年目に、その子どもたちが自主的につくっていた「子ども新聞」が教育委員会に没収されるという事件が起きました。子どもたちが新聞に書いた「ベトナム戦争」の記事が問題だという理由で。そして、その子どもたちの活動を保障したという理由で、私を教育委員会の社会教育課に不当配転させるという事態が生じました。この事件のあらましは朝日新聞の全国版でも大きく報道されました。子どもたちの学ぶ権利が行政の力によって奪われ、自由で自主的な新聞づくりの活動が保障されなくなる現実を目の前で見せつけられました。

私に対しても当局からさまざまな誹謗や中傷がありました。私が、そうした攻撃をひとつひとつはねのけて頑張ってきました。その時、「子どもたちのつくった新聞を子どもたちに無断で教育委員会が没収する」という暴挙を許してはいけません。子どもたちの活動を最後まで保障することができる公民館職員になろう。人間としてやってはいけないことを行った人たちに、いつか子どもたちと私の目の前で、『申し訳ありませんでした』と謝罪させるまで頑張りぬかなければならない。私はそう決意しました。

この事件を体験したことによって、私の心の中に、どんな妨害や干渉があっても公民館職員として住民の

学ぶ権利を保障する信念を持ち続けることが大切であるという確信が生まれました。それから38年間、子どもたちの学ぶ権利と自由で自主的な活動を保障するために頑張り続けてきました。

退職の日、岸町公民館で2人の中学1年生から花束をいただいた。私のすべての仕事が終わりました。仕事終了の日の最後に出会った地域の人も2人の子どもたちでした。私の公民館人生は、子どもたちとの出会いに始まり、子どもたちとの出会いによって終わりました。勤務の最後の日に2人の中学生からいただいた花束は、公民館人生で出会ったたくさんの子どものみからの「長い間お疲れさまでした」というメッセージなのではないかと思っています。

### 人としての生き方を創造する

芳野 「社会教育とは何か」を、私たちはどう受け止めたらよいのでしょうか。

片野 社会教育は、「これが社会教育だ」とイメージ化してつかみにくいものかもしれません。社会教育法では学校の教育課程以外で行なわれる学びを社会教育と規定しています。社会教育は、生活の中で生まれた疑問、学習したいこと、学習せざるをえない自分の課題に直面した時に、その課題を自分の力で克服するための学びとそれを援助する組織的な営みのことを言います。

みると、前文に「ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する」と書いてあります。公民館は日本国憲法の理念から生まれているということが、このことから理解できると思います。日本国憲法第26条は、「承知のよつに、「学ぶ権利は国民にある」と規定しています。そして、「義務教育はこれを無償とする」と規定しています。

この法体系の流れからも明らかのように、公民館は「学ぶ権利を保障する」ための場であり、学校の義務教育と同じように、子どもからお年寄りまでの学ぶ権利を保障するために構想された施設です。だから公民館は、単なる「貸し会場」ではないのです。無料で開放されなければならないのも学ぶ権利を保障するために設置されたものであるからです。

小中学校は子どもたちの学ぶ権利を保障するための教育施設です。同じように公民館は子どもからお年寄りまでの学ぶ権利を保障するための社会教育施設として市町村によって地域に設置されているものなのです。

### 「寺中構想」の3つの柱にこだわって

芳野 その公民館ですが、高齢者や専業主婦といわれている方たちが利用している印象が強いです。地域の中で公民館はどんな役割・目的を持っているのです

だから、幼児の場合、小学校に入る前から社会教育の場に身を置いていることになりました。小さい子は小さい子なりに、「いい子になろう」とか「このことはやってはいけないこと」などの認識を深めたりしながら自己を形成しています。どんな人でも子どもの時から生涯を終えるまで、生きる上での課題を克服しながら生きていこうと言っても過言ではありません。だから、そのことがほとんど自覚されないままの状態であっても、実は、人間は社会教育の活動の中に身をおいているのです。社会教育は、自分の課題を自分の力で克服しながら人間としての生き方を創造するための学びの営みであり、それを応援するシステムのことを指しているのです。

### 公民館は「学ぶ権利」を保障する施設

芳野 その応援システムをもう少し具体的に言つと、どういふことでしょうか。

片野 日本の現行法体系では、公的な社会教育の施設として公民館と図書館と博物館が位置づけられています。日本国憲法の理念にもとづいて教育基本法が制定され、教育基本法の理念にもとづいて社会教育法が生まれました。さら社会教育法の考え方にもとづいて図書館法と博物館法が制定されています。

社会教育法の第1条に、「この法律は、教育基本法の精神に則り」とあります。そこで教育基本法を見てか。

片野 戦後まもなく、1946年7月5日に「公民館の設置運営について」という文書が、文部次官通牒として都道府県の知事宛に出され、やがて市町村の首長に下ろされます。この通牒にもとづいて全国各地で公民館の設置と建設がスタートすることになります。

公民館の基本的な仕事は、第1に、地域づくりのセンターとしての活動に取り組むこと、第2に、地域の人たちが学んだことを地域づくりに役立てていくための援助を行うこと、そして第3に、地域のさまざまな活動に会場を提供することです。

地域の公民館は、この3つの役割を担っているのです。ところが現在は、会場提供の活動が中心になり、市民会館やコミュニティセンターと同じではないかと思われような公民館も生まれてきています。市民会館やコミュニティセンターは国の法律によって設置されたものではありません。市町村が貸し会場として独自につくったものです。公民館はそうした施設とは全く違った機能と役割を持った施設なのです。

芳野 片野さんが公民館職員として取り組んでこられた事業には、どんなものがありますか。

片野 公民館の構想をつくった人は、当時文部省の公民教育課長をされていた寺中作雄さんという方です。そうしたことから、日本の公民館の構想は「寺中構想」と呼ばれています。寺中作雄さんは1946年9月に





片野親義さん

をしてきました。

「平和を考える講座」から  
「平和のつどい」の開催へ

1つ目の「平和と民主主義」の問題ですが、2度にならなくて勤務することになった谷田公民館で「平和を考える講座」に取り組んだことがあります。谷田公民館はそれまで平和の問題を主催事業の講座などで取り上げたことのない公民館でした。

最初の年は、被爆者の体験を聞くという内容で講座を開催しました。次の年は前年度の講座に参加した24人に呼びかけて準備会を行いました。12人の方が呼びかけに応じて準備会に参加されました。その場で準備委員をお願いし講座の内容を検討していただきました。準備会ではみなさんからたくさん意見が出されました。2年目の講座の内容がすぐに決定されただけでなく、その時出された意見だけで10年間分の講座の企画ができるほどでした。その席上、「こんなに広い公民館があるのだから、毎年夏に公民館の全室を利用して、平和を考える催しもができないものか」という意見が出されました。そして、その年から「平和を考える講座」に参加した人たちが中心になって、「平和のつどい」が取り組まれるようになりました。原爆写真展、平和の本の朗読、折鶴コーナー、みんなで平和の歌を唄ったり、平和の曲にあわせて踊ったりするな

刊行された「公民館の建設」という著書で公民館をつくった3つの理由を述べています。1つ目の理由は、平和と民主主義を身につけるための学びを行っていくため、2つ目は、他人の気持ちを思いやることのできる人格をみがき、他人と一緒に協働して活動ができる文化の香り高い人格を形成するため、3つ目は、地域に産業を興し、地域の政治を建て直し、地域の生活を豊かにしていくためであると述べています。私は、公民館職員として、この「3つの柱」にこだわって仕事

ど、手づくりの「平和のつどい」が継続されています。

他人の気持ちを思いやり、  
一緒に活動できる主体の形成を

2つ目の他人の気持ちを思いやることのできる人格をみがき、他人と協働して活動ができる文化の香り高い人格を形成することに関しても、いろいろな実践に取り組んできました。特に地域の人たちが公民館の活動に参加することによって、みんなで力を合わせ、住んでいる地域社会を良くしていくことを志向するような事業の実施に力を注ぎました。

例えば、地域の子どもの成長を継続的に考える活動を援助することなどもそのひとつです。地域文庫の活動に対する援助などはその例として上げることができます。地域文庫とは何か、地域文庫の意味、地域文庫ボランティアへの参加を呼びかける講座などに精力的に取り組んできました。この種の講座は、あくまでも学習のキッカケづくりであり、講座終了後に地域づくりの活動に参加する人たちが生れることを願って開催したものです。

「保育ボランティア養成講座」は、若いお母さんたちが、小さな子どもを連れて公民館にきても、静かで落ち着いた環境の中で学ぶことができる条件をつくりたいという願いから企画されたものです。お母さんと子どもが共に学び、成長し合う拠点づくりの講座でも

あったのです。浦和市内の公民館で保育つきの講座を企画・実施したのは私が初めてでした。こうした取り組みも、若いお母さんたちの学ぶ権利と子どもたちの成長を保障するという考えから生れたものです。いまでは保育つきの講座はあたり前のように定着してきていますが、最初の頃はいろいろな苦労がありました。

子どもたちの学校外の生活をどうするかということも大きな問題ですね。ゲーム社会、インターネット社会の進行などによって、子どもたちが地域社会の中で異年齢の集団で遊ぶ機会が減ってきています。子どもたちが、タテの集団をつくり、日常的、継続的に遊べる環境をつくる活動にも取り組んできました。子どもたちの現実を見据えながら、子どもたちが地域社会の中で集団で成長する機会をつくる活動をめざした「遊びの学校」、「遊びのボランティア養成講座」、「自然体験教室・わいわい村」などの事業は、特に印象に残っている実践です。昔の遊びを楽しみながら、新しい遊び集団をつくる活動にも取り組んできました。こんなふうに例をあげるときりがありませんね。

小売店問題でフィーバー

3つ目の地域に産業を興し、地域の政治を建て直し、地域の生活を豊かにすることについては、さまざまなことに取り組んできました。ジャーナリストや評論家の方をお呼びして「政治講座」、「地方自治講座」

なども実施しましたが、なかなか難しく単なる教養講座で終了してしまつたものもたくさんあります。

「地域に産業を興す」というテーマの取り組みで印象深かったのは、仲町公民館での小売店経営者を対象に行った「経営講座」の取り組みです。

浦和駅前に伊勢丹が進出してくるかどうかという時期に取り組んだ講座でした。地域の商店の人たちに呼びかけて小売店のみなさんを対象にした講座を企画するために準備会を開きました。その準備会の席上で商店の人たちから驚くような学びの要望が出されました。「もし、駅前に大型店が進出してきたら、私たちは生活していけなくなるかも知れない。どうしたらいいのかということ学習するための機会をつくってほしい」という要望でした。驚きましたね。当時、商店のみなさんは危機感を持っていたわけですね。そこで、小売店の経営に関する講座に長期間取り組みました。ものすごい反響がありましたよ。

地域の小売店の生活課題、商店の要求を公民館が主催事業で取り上げたのは、おそらく全国で初めてのことだったと思います。全国各地から関係者が仲町公民館に見学に来られましたし、私もあちこちから依頼を受けて全国各地へ講演に出かけるなど、当時ファイバーしたものです。JR北浦和駅の近くにある常盤公民館でも公民館の周りに商店街がありましたので、商店街と公民館が共催して消費者と小売店経営者との懇談会

を開くなど、ずいぶん努力をしてみました。みんな「寺中構想」の具体的実践という視点に立って取り組んできた仕事です。

地域の課題を出し合う「まちづくりセミナー」

地域の生活を豊かにしていくという課題では、退職まぎわまで勤務した岸町公民館の「まちづくりセミナー」の実践を上げることができます。地域の自治会、商店会、社会福祉協議会、PTA、民生委員協議会、子ども会、老人クラブといった従来から地域に存在する既存団体に呼びかけて、地域の課題を探り出すための準備会を3回開催しました。参加者から地域の課題がたくさん出されました。それらの課題を解決していくには、それぞれの団体が変わらなければならぬということになりました。そして、準備会で出された子ども会の問題、高齢化社会の問題、街灯の問題、マンシヨンの問題、ごみの問題などを解決していくにはどうしたらよいかをテーマに学習してみようということになりました。そのような経過で岸町公民館主催の「まちづくりセミナー」が開催されることになったわけですね。

わずか3回の講座でしたが、準備会の段階から講座が終わつたら「岸町公民館地区まちづくり懇談会」を発足させ、学習と活動を継続していこうということになりました。講座には予想を大きく超える63人の方が

参加されました。びっくりしましたね。セミナー開催のチラシを目にした人たちが、お互いに誘い合つて参加したのだと思います。講座の内容は、すべて事前の準備会に参加した人たちによって決められました。準備会の時に、「まちづくりのことなので小学生、中学生にも参加してもらいたい」という要望が出されましたので、3回目のセミナーは土曜日に開催しました。

地域の小学校と中学校の校長先生に趣旨を伝えて協力をお願いしました。学校も「それではぜひ子どもたちを参加させましょう」ということになり、当日は小学生が10人、中学生が6人参加しました。小中学校から校長先生・教頭先生・クラス担当の教師が数名参加され、学校と地域との交流の場になりました。子どもたちからもいろいろな意見がたくさん出されました。そして、「まちづくりセミナー」終了後、2ヶ月に1回のペースで「まちづくり懇談会」の活動が継続されています。

地域の風の流れと空気を読む

芳野 講座や催し物などの案内チラシ一枚で地域の人たちは公民館に集まって来るものなのですか。

片野 そうですよ。だいたいチラシ一枚で集まります。ただし、チラシ一枚で集まるには、その公民館の取り組みが地域の要求にマッチしていることが前提です。

そこが難しいことでもありますが…。チラシ一枚で集まる条件ができている公民館は、チラシに掲載されているテーマが地域の要求に合致したものであり、住民から支持されていることを証明しています。チラシをつくる準備の段階で職員が日常的に住民とどのように接しているかということが問われます。地域の要求をしっかりとつかみ、住民のみなさんが学習したいことを的確に把握していることが必要なのです。住民のみなさんは自分たちの課題が実現できることに役立つ内容であれば誘いあつて参加してくるものです。

芳野 片野さんは公民館職員が「地域の風を読む」とこの大切さを強調されていますが。

片野 常盤公民館で勤務していた時のことです。当時、常盤公民館の対象地域には5500世帯の家が存在していました。毎月発行する「公民館だより」は、通常、自治会ルートで各戸に配布をお願いしていました。ある時、地域をもっとよく知りたいという願いから、私ともう1人の女性職員で毎月発行の「公民館だより」を歩いて全戸配布をしてみようということになりました。毎月の全戸配布の活動を2年間続けました。私は、この活動を通して多くのことを学ぶことができました。

学校の教師も同じだと思いますが、教室の中で子どもに接しているだけでは子どもは見えませんが、

見えていると錯覚しているだけなのです。2年間、



全戸配布をしてみても何が分かったかというところ、まず地域の様子が手に取るように理解できるようにになりました。同時に地域が立体的に見えてくるようになりました。地域に住んでいる人たちの要求がイメージできるようになったことも大きな収穫でした。地域が見えるということは、こうしたことを言うのだということを実感することができたように思います。

地域を歩くと、地域に風が吹いていることに気がきます。どの路地にもその地域特有の風が流れています。ひとつの路地を曲がって別の路地に入ると、そこにはまた違う香りの風が流れています。流れている風と空気はみんな違います。その風の流れや空気の香りは地域の実態と要求の違いを示しているように思いました。公民館職員は、地域の風の流れと空気を読むことができればなりません。すべての活動がそこから始まるのですから。

### 学びの要求があつて成り立つ社会教育

芳野 社会教育の学びは、学校教育と比べると、どのような違いがあるのでしょうか。

片野 例えば小学校の場合は、最初から学ぶ場所とクラスがあり、勉強を教えてくれる教師がいて、教科書・テキストがありますよね。社会教育の場合、必ずしも最初からテキストや教科書があるわけではありません。社会教育は公民館職員がものを教える場所では

つけてそれを克服したいという要求、そこから社会教育の学びが始まります。

例えば、若いお母さんが子育ての悩みを抱えてどうしていいかわからないという状況におかれていたとします。そのお母さんは、同じ悩みを持っているお母さんが近くにいないかと、まず仲間さがしを始めることになりそうです。やがて、同じ課題を持っているお母さんたちが集まって集団が生まれます。学校でいうクラスが組織されたことになりそうです。最初、テキストがないので、まず話し合いを始めます。話し合っているうちに「この本を読んでみたい」などの要求が出てくるようになります。テキストが決定されていくことになりそうです。公民館職員の役割は、そうした住民の要求にもとづいて行われる住民主体の学びの活動が広がり、深まっていくための援助をすることなのです。

住民のみなさんが自分たちの学びの課題をはっきりさせて、公民館職員と協力しながら学びの営みを進めていく。そして、テキストや先生が決められ、ちよつと学校のクラスのような学びの集団が形成されていくことになりそうです。やがて学びを進めていくことによって公民館が自分たちの学びの場、つまり学校として意識されていくことになっていくのです。そのことが学校教育と社会教育の大きな違いです。

### インタビュー

地域の人たちから「学べる」ことが力に



ないからです。公民館職員は教師と異なり、自ら教えるという立場に立つことはありません。地域の人たちの学びたいという要求を大切にしながら、学びの発展を援助する、つまり学びをコーディネートすることがその基本的な役割なのです。

社会教育における学びは、テキストや教科書もない、教師もいない、クラスもない、学びの場所もない、という状態からスタートします。学びたいという人たちの自覚、自分が人間として豊かになりたい、課題を見

芳野 各地の公民館職員の方々と出会って感じるのは、人々への対応に愛情があり、情熱や心根が伝わってくる人が多いですね。

片野 そうだと思えます。それはなんといっても、公民館職員は地域の人たちから学べるからです。社会教育の一番の魅力は、住民のみなさんの学びのお手伝いをしながら自分が変わることができるところです。そうした意味で公民館職員にとって地域のひとりひとりの人たちが欠かせない存在になるのだと思います。だから愛情を持って地域の人たちに接しようとするのではないのでしょうか。

公民館職員と地域の人たちとの基本的な関係は、お互いに相手の目線で語り合うという関係です。

お互いが共に学び合う関係なのです。学びを共有し合うということは、自己形成のドラマを共有し合うということです。地域の人たちに学びながら、同時にお互いの自己変革を共有できること、そのことは公民館職員員利につきることです。子どもたちに学びながら教師自身が自己形成をしていくという点では学校教育の場合も同じだと思いますが、公民館で情熱や心根を持って仕事をしている職員は、それぞれがそうした素晴らしい体験をしているのではないのでしょうか。

地域に出て見えてくること

芳野 「学校教育」と「社会教育」のそれぞれの役割

をふまえた連携・協力の必要性や大切さについてどうでしょうか。

片野 結論から言うと教師のみなさんに地域に出てきてほしいと思います。教師のみなさんがお忙しいことは十分承知しています。その上で、あえてそうした要望を投げかけさせていただきたいと思います。公民館職員もそうですが、教師の場合も、地域に向くことなくしていい教育実践をすることはできないと思うからです。公民館職員と教師は、日常的に地域でもっと連携を図る必要があります。なぜなら、学校教育と社会教育は日本の教育の双璧をなしている存在であるからです。

学校教育の現場で起きていることは、同じように社会教育の現場でも起きてきます。学校教育も社会教育も国の教育政策1本で動いているわけですから当然です。いま両者が力を合わせなければならぬ時です。しかし、両者の間には大きな溝が横たわっているというのが現状です。このままではいけません。この両者の関係を一刻も早く克服し、協力し合う関係をつくり上げていかないと子どもたちの未来がとて心配です。

社会教育の関係者は、いま以上に学校へ足を運んで、教師から学ぶべきです。そして、教師も地域に顔を出して地域から学ぶべきです。公民館職員も今のままではダメですね。もっと地域に向いて学ぶべきです。

力することの意義はそこにあるのですから。

### 共通している競争と管理

芳野 政府与党による教育支配の具体化として、競争と管理強化が学校教育に強制されていますが社会教育の分野では？

片野 社会教育の現場でも学校教育と同じ状況が生まれています。問われていることも同じです。いま学校は、学校の名にふさわしい場になれるかどうかが問われていますよね。社会教育の場でもこれから公民館が公民館として機能していけるかどうかが問われています。

安倍前内閣が教育再生会議を発足させ、昨年(07年)の1月と6月に報告書を出しています。その内容を見ると、子どもたちの学力の質を問うのではなくて、回復教育を重視する視点が強調されています。従軍慰安婦や集団自決の問題など、学ばなければならぬ質の問題を横に置いて回復教育をやると言っています。公民館の場合も利用者が増えさえすればいいという方向に政策の転換がはかられています。カフオケや謡曲、詩吟などカルチャーセンターと同じことをやって、たくさんの方が利用していればいいという質より量への誘導が指導されています。進められている方向は学校教育と同じです。

子どもたちの規範意識が欠けているとして、徳育・

それぞれがそうした努力を積み重ねていくことが大切なのではないでしょうか。

人間の自己成長には、自己と地域と世界をつなげる学びの取り組みとその発展が欠かせない条件です。つまり世の中を一体としてとらえて学ぶということが必要なのです。公民館職員も教師もそうした学びに対する姿勢を確立する必要があります。

小さな卒の中で物事を発想するという物の考え方は、教育や学びをとらえる視点や方法を狭くしてしまいう危険性を持っています。公民館職員にとっても、教師にとっても、自己と地域と世界をつなげる自己形成と学びの発展を自らの力で獲得することができなければ、本来的な教育の実践ができなくなってしまうのではないのでしょうか。

子どもたちの成長も同じです。学校で算数や国語ができるだけでなく、地域でおじちゃん、おばちゃんたちと挨拶ができ、地域でいろいろな生活が創造できるようにならなければなりません。そして、世の中で役立つ人間として成長していかなければならないと思います。そのためには、子どもたちにとっても自己と地域と世界を統一して学ぶという視点が大切にされなければならぬのです。

教師にも公民館職員にも自己と地域と世界を統一して学びながら自己成長することができるといことが問われています。学校教育と社会教育が連帯・協働で進んでいくことが必要です。道徳教育に力を注ぐことも学校教育の柱になってきていますが、公民館でも最近社会教育法の「改正」が行われ、第5条に家庭教育を重視して徳育教育に力を注ぐこと、奉仕活動・ボランティア体験を地域で行うことが新しく加えられました。

学校では、学校間格差だけでなく教師を評価して給料・ボーナスの格差をつけていくことも検討されていますが、公民館では以前から職員の非正規雇用化が進み、自治体によっては仕事のできない職員が意図的に公民館に配置されるなどの動きも出てきています。多くの自治体が公民館職員の研修を廃止しています。すでに職資格差や公民館格差が生まれ始めています。こうした動向は、ある意味では学校教育の先取りです。従って、学校の場合と少しニュアンスは違いますが、学校にかけられている教育支配の動きはそのまま公民館にも表れてきているということができます。

公民館は住民にとってかけがえのない施設です。公民館職員も住民のみなさんも、よりよい人生を送るために、そして、自らの生き方を創造していくために夢を持つてもらいたいと思います。

私は、公民館職員と住民のみなさんに夢を持って張り続けることを期待したいと思います。教師のみなさんにも同じことを期待しています。力を合わせて学校教育と社会教育の未来を切り開いていこうではありませんか。

(了)

# しなやかな連携を求めて

めげず、あきらめず

草加市立川柳文化センター館長 村木 節子

学校と公民館が地域の中でしっかりと連携をしなければならぬ状況だということに異論を唱える人はいないだろう。

子どもたちはいまや、すっかりとインターネットに取り込まれている。毎日のように小・中学生が遊びに来る私たちの公民館では一時期、彼らの持参するゲームで1〜3階までの電源を占有されたこともあった。携帯電話の充電までするようになったので、コンセントにガムテープを貼ることにした。友だちと連れだって来てもたいした会話をすることもなく、黙々とゲームに熱中している。コンセントが使用禁止になつてからはカード遊びをしたり走り回つてみたり、庭の空き地でボール遊びをしたりしている。

他方、彼らをターゲットにした犯罪も多く、子どもたちの親は神経質にさえなっている。

つまり、このあたりの子どもたちは、のびのびと自由に遊ぶ場所も保障されず、少し毛色の違う人には心

を許してはいけなさと教えられながら育っているのだ。

学校の中だけでは無理

ある時の何かの会合での話である。

1人の校長先生いわく、「子どもをターゲットにした事件が多くて本当に嫌になつちやう。我々は子どものために一生懸命にやっているのですよ。それなのに、周りには何かあると文句を学校に言ってくる。困ったものですよ。」と。

新任の教師たちが職員室での電話を怖がっているというのもよく聞く話だ。校長先生の言いたいことはよく理解できる。それでも私はついには言ってしまった。「先生は自分だけが子どもや地域の教育をしていると思ひこんでいませんか。実は私たちも地域の教育を担っていると思つているんですけど・・・ほんとうに困っているのですしたら、何が大変なのか、どう困ってい

るのか、もつと学校の外へ向かつて訴えてもいいんじゃないですか」と。少しその場がしらつとした。

学校は学校の中だけで全部を何とかしようとしても無理だということをもつと頭にたたき込んで欲しい。

これはまた、別の話である。

子どもが大勢で遊ぶ場がないので校庭を放課後、開放して欲しいと言つたら、門は閉じているけれど「遊んではいけない」とは言っていないという答えだった。なんとも後味の悪い話だ。

今こそ地域でもつと「毒にも薬にもなる」話を重ねていかないと現状は変わっていかないとつくづく思わされている。

「かつぱれ」大受け

その日は土曜日にもかかわらず、わが事務室は興奮気味であった。目の前の中学校と共催の「ふれ合いまつり」の実施日なのである。学校は全校生徒が登校し、全校生徒が参加することになっていた。

何に参加するのは事前に把握していたので、スムーズに進行できた。内容としては、お茶やお花、ガラス工芸、ペーパークラフト、マジックショー、ポルトガル語で「こんにちは」、囲碁にチャレンジなどのコースを実施、笑いを呼んだのが我が職員が講師となつた「かつぱれ」であった。少し心配でもあった。

今の中学生が「かつぱれ」を踊るの？講師になつた



夕焼けコンサート 草加市川柳文化センター

職員が目がまず輝いていたことがポイントであったに違いない。全体験コースが終了し、全校生徒が体育館に集まつた時、「かつぱれ、かつぱれ」とかけ声を掛けながら体育館の中を回り始めた。先生たちが止めるにはいるかと思いきや、校長先生はにやにやしながら

じっと生徒たちを眺めていた。生徒たちはいい校長と出会ったものだ。私はといえれば涙が出るほどおかしく、笑いを止めるので苦しかった。

予算は職員と公民館の利用者で賄ったのでゼロに近くて済んだ。

「ふれ合いまつり」が終わった頃から、中学生が以前にも増して公民館を身近に感じてくれたことは確かだった。例の「かっぱれ」を指導した職員はしばらく「かっぱれさん」と呼ばれていた。地域の中で声を掛け合う大人たちを増やすことは意味のあることである。

### 全身を耳にして

学校には行けないが公民館なら毎日でも行くよと言われて苦笑いしたこともあった。子どもは半分ぶざけた様子で冗談のような本音を言っていく。私は説教もしなければ説得をしようとも思わない。ただ全身を耳にして聴く。時にはその子の母の悩みも聞く。母は眠れないほど自分を責めているからだ。

高校に行つてからも、待ち合わせだ、バンドの練習だとしょっちゅうやってくる。鼻ピアスや茶髪の高校生もやってくる。彼らにだけは忙しくても声をかける。数ヶ月もしないうちに高校をやめてしまい、友人がいなくて淋しいと告げに来る者やら、バイト先の店長が頼りにならないと訴えに来る者もいる。

ともあったが3年間勉強し合った仲だから最後には笑顔で冗談を言えるようになった。高校には行かないというので就職の面接の仕方を実習した。もちろん就職はパス。またいつか会えるのが待ち遠しい。

公民館では通年で外国籍市民を対象に教室を開いている。これは大人向けの日本語教室であるにもかかわらず学校のことが話題になることが多い。日本に来て間もない人にとって親と学校との関係はなかなか馴染みにくいらしい。自分の子どもがクラスの中で浮いていないだろうか。勉強にうまく追いついていけるだろうか、忘れ物は大丈夫なのだろうかといつも心配しているそうだ。

ある時は三角定規はどんなもの？ぞうきんって何？どうして学校へ持っていかなければならないの？という質問を受けた。

ちょっとした教育相談を受けることもある。その母親は息子と一緒にやってきた。母親が話しをしている間じっとしていられない、さかんに目をパチパチとやっている。学期の途中で外国から転校してきた彼は日本語がよく理解できないから友人ができない、担任の先生ともコミュニケーションが取りづらい、困り果てた母親が誰かに公民館のことを聞いてかけ込んできたのだ。

母親は溢れる気持ちを押しさえられないように多岐にわたる話しをした。二人で考え合った上で今回は私が

ところで、学校との関係をうまく作るためにはいくつかのポイントがある。公民館の側がもつと学校の現状を知る努力も必要ではないだろうか。教師が一人ひとりの生徒にゆくり向き合っていられない、教科に使える時間があまりにも少ないなどという現実を。

我々公民館はどうしても公民館の立場からの事業を持ち込みたくなるが、それだけではダメなのだということが実感できてきた。

### 授業支援スタート

何をどう協力し合えるかは形式的な会議の中からよりも日常の会話の中から見つかることの方が多いと思える。たまには校長先生も地域の本屋だの文具屋だの公民館だのに顔を出してみたいかがなものだろうか。

こうして始まったのが授業への支援である。習字、家庭科でのミシン、音楽の中の邦楽など、今年も11月から始まっている。依頼された人たちも中学生とふれ合うことを楽しんでいる。

その中の1人は、中学の教師になりたかった、今になって夢が実現したようでとてもうれしいと語っている。また、日本語の不自由な生徒へのサポートも行っている。フィリピンから来たA君は毎週一回3年間私たちと一緒に日本語の勉強をした。最初の頃あまり勉強に身が入らず祖母に会いたいなどと暗い顔をするこ

母親の気持ちと子どもの様子を代筆することにした。それ以後、担任は気を配ってくれて、子どもも喜んで通学している。目はストレスからきているので心配の必要なしと医者に言われたそうだ。早い対応が効を奏したのだった。

### めげないこと

学校と共催で定着しているもので忘れてはいけないうものが「夕焼けコンサート」がある。これは屋外で夕焼けの美しい時期に吹奏楽部のコンサートをを行うものである。時間にしてわずか3、40分のものであるが、大切にしたい取り組みである。

地域の大人たちに悪いことも良いことも含めて見て欲しい。声をかけて欲しいのである。今年は天候の関係であいにく屋内になってしまったが小さな妹や弟、近所の人、父親たちまでが集まった。学校からも先生たちが応援にやってきて、賑やかな一幕となった。

振り返ってみるのに、国の政策や行政の動向が最も大きな要因であることは、もちろんであるが、批判は批判として、私たちは小さな実践を積み重ねばならない。地域も人も刻々と変化しているのだから昨年成功したからといって、今年も来年もうまくいくとは限らない。我々自身が常に状況を読み、学校との関係を濃やかに作り続けていきたい。

めげずに 諦めずに！

# 聞いてください!! 公民館職員のお仕事

## 「学社連携」を手がかりとして

富士見市立水谷東公民館 冨塚 一資

「学びの場」をつくりたい

「学社連携」とか「学社融合」などと呼ばれる、いわゆる社会教育と学校教育の協同の営み(事業)について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。特に地域の公民館と学校との事例で言うと「授業で戦争体験談を地域の高齢者に語ってもらう」とか「音楽祭で地元公民館のコーラスサークルの出演を…」といった、地域の人材を公民館が学校の求めに応じて派遣するという形が一般的でしょうか。

私事ですが、縁あって富士見市に入職し21年目。社会教育行政に4年在籍した以外は、ずっと公民館で働いています。水谷東公民館に約10年ぶりに出戻り、3年目を迎えます。入職当時の水谷東公民館は、女性(母親)が利用者の中心を占め、今も受け継がれている子ども対象事業をお母さんたちの協力を得て開催し

たり、「お母さんの勉強室」や「幼児期の子育て教室」などの子育て・教育講座にも力を入れていました。その頃は教育について学ぼうという意欲のあるお母さんが身近に多く見受けられましたし、時には講座に小学校教師が参加して下さったり、内容によっては講師を依頼したこともありました。

しかし、最近はこのような講座を企画すること自体が難しくなっています。熱心なPTAの役員さんに相談しても「最近働いているママが多いせい」か、PTAの行事だとして授業参観や保護者会、PTA総会などを一日にまとめているほどの…」とのこと。誤解を恐れずに申しますと、公民館の事業は「社会教育」の営みですから、例えば子ども対象の事業であっても、そこで得ようとする成果やねらいは、むしろ子どもたちを取り巻く保護者や青年たちを意識しています。地域公民館施設には図書館機能や児童館機能や集会所機能などがあってよいわけですが、学びの形の原点は

「成人教育」にあるわけです。つまり最近、地域公民館と現役(?)のお母さんたちとの学びの場がなかなか見出せない状況にあり、公民館の利用者層そのもの高齢化に拍車をかけているような気がしています。私自身の中でのそのような課題を前提に、学校教育と社会教育の連携(学社連携)について述べてみたいと思います。

### 夏の祭典「豆の木学校」

前述のように、水谷東公民館では以前からいくつかの子ども対象事業が受け継がれています。その代表が「豆の木学校」。今年で27回目を迎えました。夏休みの後半に小学校の体育館や校庭を会場に行う、異年齢集団活動です。

運営は参加児童の保護者による実行委員会と公民館との共催によりますが、豆の木の特徴は地域子ども会「おむすび少年団」の存在にあります。ここで小学生の頃から育ってきた青年たちが指導員として子どもたちをリードしています。

豆の木学校には中学生から高校・大学・社会人、さらに彼らの友人など40名以上の青年たちが集います。今年の豆の木参加児童は、小学2～6年生中、約三割にあたる67名が参加しましたが、この夏の取組みは、おむすび少年団のPRの機会にもなっているわけで

す。いわゆる「青空学校」という、民主的な教師によって実践されてきた異年齢集団づくり活動の体を成しています。近年は教師の参画もないので、見る人によってはきわめて能天気で適当な活動ぶりだと思えます。

しかし、得意の歌や踊り・集団ゲームなどを通じた彼らの弾みっぷりは素晴らしく、指導員や子どもたちは、フィナーレのキャンプファイアーで燃え尽きるまで(?)まさに身体を張って盛り上がるわけです。昔は指導案を作って教師と熱く討論しながら運営したり



歌と踊りは豆の木の命

したこともありましたが、現在は、指導員や子どもたち同士の「あ・うんの呼吸」で進められているところにある種の驚きを感じます。それが27年間の一つの成果なのかもしれません。そんな子どもたちや青年指導員たちのひたむきな姿に感動して涙するお母さんもいます。中学生になったら指導員の輪に加わることを望むのは子どもたちだけでなく、多くのお母さんたちの思いにもつながっています。

宿泊する二日目の夜には毎年、豆の木やおむすびのOB・OGたちも交えた交流会が繰り広げられます。わざわざ遠方から休みを取って手伝いに来る青年もいます。そうして「今年も豆の木で元気をもらった！また来年！」と、散っていきます。豆の木学校は20年以上の歳月を経て、公民館の事業から文字通り地域に根ざした「水谷東の子ども・青年たちの最大のお祭り」と化したような気がしています。

### 豆の木学校の可能性

「学社連携」という観点からすると、豆の木学校は水谷東小学校の協力を得て、募集チラシを各学級で配布していただいたり、体育館をお借りするという形だけではありますが、大勢の児童や保護者が参加することもあり、学校側が大変好意的な受け入れ態勢をとって下さっていることを実感しています。

も地道に行われています。このようにして、水谷東地域では子どもを取り巻く様々な取組みを通じて、学校・地域・公民館が交流を深めています。

### 地域の未来のための学び

公民館の事業というのは、「その地域固有の課題に応じたまちづくりのための営み」ということができると思います。水谷東地域は開発当初の45年位前から水害に見舞われ、その猛威や被害に立ち向かうことから近隣のコミュニティ活動を醸成し、現在もまとまりのある地域とされています。

また、高齢化は水谷東の大きな地域課題でもあり、「安心安全のまちづくり」「介護予防」「商店街の活性化」などの地域課題により、町会・自治会や地区社会福祉協議会などの地域団体と連携して、様々な事業が展開されてきました。

しかし、数々の取組みが10〜20数年にわたって精力的に繰り返されていますが、年々行季化したイベント型事業が大半で、悪く言えば、新たな展開が見えないままに淡々と進められるという面も拭えませんが、そんな現状を打開していくために私たち公民館職員が取組みなければならぬことは、「学びの組織化・学びの場づくり」なのだと思います。

ここでいう「学び」とは、カルチャーセンターなど

むしろ考えているのは、お母さん方の意識のことで。前述のように「教育講座」のような取組みを企画したくてもままならないとはいえ、豆の木学校には随分協力的で、仕事を休んだり、やりくりして役割分担を果たしているお母さんも多いと耳にしています。ということは、豆の木をきっかけにしたお母さん達の輪をきっかけに新たな事業展開を考えると一つの手段なのかもしれません。そううまく運ばないのが現状でもあります。

### 学校・地域・公民館

学校と公民館との関わりという点では、他に「土曜子ども村」「やなせ川いかだラリー」などの事業があります。

土曜子ども村は、公民館利用団体・サークルや地域住民の協力により子どもたちにさまざまな体験活動を提供する企画で、現在は文部科学省の「地域教育力再生プラン」の事業として位置付けられています。

やなせ川いかだラリーは、近くを流れる柳瀬川で各自工夫を凝らした手作りいかだによるパフォーマンスを競う地域イベントで、水谷東小学校は例年教職員有志の皆さんが参加され、大会を盛り上げて下さっています（今年については、悲願の初優勝！）。さらに町会の連携による放課後の帰宅児童の防犯パトロール活動

で行われている文化・教養講座の類ではありません。その地域に生きる人たちが自分たちの地域や日々の暮らしを見つめ、考え、改善していくための協同の営みでなければならぬと思います。また、そういう営みでなければ、常日頃地域の中で様々な活動に汗を流している人たちが振り向いてくれるわけでもないでしょう。

実はここ数年の間に公民館の事業展開の中で「この講座に出て、何の意味があるの？ どういうメリットがあるの？」といったやりとりがなされ、学習的な要素が淘汰されたり、公民館自体が放棄していった節があります。一度失ったものを取り戻すことの難しさを痛感しています。

### 学社連携事業と住民の「学び」

学社連携事業における「学び」を考える時、私は、その地域の学校の教師が関わっていただけなら形になりそうなイメージを持っています。

いじめや学級崩壊などの問題や家庭内外での子育ての悩みなど、どの学校や家庭でも大なり小なり抱えている問題はあると思います。私自身も小中学生をもつ父親として、くよくよ考えることが少なくありません。そのような具体的な問題や悩みを時には教師や保護者が共有し、率直に語り合ったり、学び合ったりす





班のみんなでクイズの答えを考える

るような場をつくることはできないだろうか。そのような学びの場を学校の中や保護者会でのやりとりなどから少し離れて、例えば公民館を舞台に学ぶためのお手伝いができないだろうかなどと考えているわけです。

昔の公民館を懐かしみ、現状を嘆く公民館利用の方から同じような話をよく聞かれます。「私はもう40年近く前、夫の転勤でたまたま富士見市に引っ越してきた。近所に誰一人として知り合いもなく、乳飲み

子を抱えて途方に暮れていた時、公民館の幼児期の子育て教室に参加して救われた。そこで同じような境遇の母親たちと巡り合っただけでなく、学習することの大切さ、感動、素晴らしさを実感した。今は公民館にあまりにも学習がない……公民館職員として大変重い言葉です。

時代は変わって、単なる知識や学習情報を個人的に得るだけならば、さまざまな手がかり・媒体があるわけですが、公民館が志している学びは、自分自身の生活圏の中で人と人が膝を突き合わせて、例えば「おばあちゃんの知恵袋」を授けてもらったり、悩みを打ち明け合って元気を取り戻したりするところに真髓があると思うのです。

### まちづくり学習の仕掛け人をめざして

私たち公民館職員の間では、その心得の一つとして「地域に出る」ということが言われています。公民館の職員は施設の事務室でパソコンにとらめっこしているだけでなく、地域に出て住民と語り合ったり、地域の風景を見つめることから仕事のヒントを生み出せということだと思っています。私が述べてきたのは「先生方に地域公民館の活動の一端や職員が普段考えていることを聞いてもらいたい」ということです。自分自身を棚に上げて、先生方に差し出がましく、「地域に出る」

というようなことを説くつもりもなく、それぞれの役割やり方を超えた要望をするわけでもありません。しいて言えば「気軽に公民館を活用して下さい」ということでしょうか。様々な住民の切実な生活の現実を見据え、まちづくり課題に立ち向かうような「学び」のお手伝い・コーディネートのような存在でありたいと思っています。

### 豆の木学校について感じること

豆の木学校OB 幾嶋健司

昔は、身近に憧れのお兄ちゃんやお姉ちゃん、先生と呼ばれる人が居ませんでしたか？

私には、幸せなことに、たくさん居ました。豆の木学校は、同じ地域で生活している小・中学生・高校生・大学生・社会人(OB)までもが参加し、一つのことに取り組んでいる活動です。そこには、『ボクもあんなお兄ちゃんみたいになりたい。』という、私が幼い頃に持ったものと同じ感情があるように思います。それは、遠く離れた憧れではなく、手が届くぐらゐの憧れです。その憧れを持った子どもは、少しでも近づける様にと意識し、いずれ逆の立場になっていくのです。これが何年にも渡り繰り返され、地域における子ども同士の縦の繋がりを広げ、魅力有る豆の木学校になっているのだと思います。

そして、今、私は、児童福祉施設の指導員として働

いています。入所しているほとんどの子どもは、安心できる居場所も信頼できる大人も存在しない様な劣悪な環境で育ってきた子ども達です。子ども達にとって、少しでも魅力的な存在になれるよう日々考えながら子ども達に関わっています。

### 2007 豆の木学校感想文集より

豆の木学校第21回目から子どもたちが参加し始めて7年……。夏が来るたび親子で「豆の木!!」と楽しみにしています。

こんなにも層のある異年齢活動は今まで見たことがありません。うちの四兄弟も普段の生活の中では体験できない貴重な場を通して成長し、いつかは立派な指導員になる(!!)のを期待して、陰ながら応援していきたいと思います。(副実行委員長・Y・A)

なぜ、うちの二人はこんなに興奮して帰ってくるのだらう?と毎年疑問に思っていました。歌って踊って叫んで、泣いて笑って……うるさい親とは違う指導員中心の中ではじけ飛んでいました!!

今年三日間、副実行委員長として共に時間を過ごして答えが見つかり、本当に良かった。

「豆の木学校」にありがとう……です。(副実行委員長・M・K)

# 子どもの地域文化を育てるには

元ふじみ野市大井中央公民館主事 沼田 伊久俊

はじめに

昨年春（07年）定年退職し、現在は宮城県白石市の南蔵王山、「弥治郎伝説こけし」直売所に仮住まいをしています。目的は、『農』を通じて、不登校や二丁の居場所を立ち上げるためです。

私のこけし収集趣味が機縁となり、この地のこけし工人と出会いました。その人たちのとり計らいで仮住まいをしながら、拠点となる施設や農家の方との接点の場を設けていただきました。

社会教育では、まず地域との接点をいかに築くかが大きな課題となります。それなしには事業展開が成り立たないことを叩き込まれているからです。

ここで一つの例を紹介します。地元の小学生在が総合的学習の時間の一環で、「弥治郎こけし村」に見学に来られました。担当の教員がまことしやかに、「こけし

しは東北の貧しい生活の中で、間引きという子殺しがあり、それをなくさめるものとしてこけし（子消し）が生まれた」と説明したのです。案内で同席していたこけし工人のYさんはその担当教員に向かって、「でたらめを教えるは困る」と烈火のごとく怒り、こけしの成り立ちについて語りました。

ともすると、教えるといった魔術の中で、さも知っているようなでたらめを伝えることがあります。私は『農のことは農民に学べ』を信条にしています。本で学んだ知識は、一つの実践の前では確かなことではなく、稲作りは何十年も稲を作った人に学ぶことが必要なのです。教員はその事を読み取って、知識として伝え教えます。ましてや、地域と教員の切り結びがない現状では、なおさらです。学校教育と社会教育が接点を設けた時に、多様な地域文化を子どもたちに伝えることができる教育の土壌形成がなされるのではないかと思います。

子どもの文化的環境を

1970年代、首都圏30キロ圏内は、どの市町村も児童生徒の増加でプレハブ校舎の教室確保に追われていました。私の勤務先の公民館の講堂も児童の増加に追いつかず、公民館の講堂に2教室つくるといったありさまでした。必然的に子どもたちの文化環境の形成は二の次です。そこで子どもにも演劇を見る機会をと、公民館に出入りしていた女性を中心に、『子ども劇場運動』の話し合いを持ちました。学校の対応、教育委員会の対応には腹を切り裂かれる思いがあったものの、どうにか公演までこぎつけたものです。このことが、私の社会教育での最初の子どものかわりあいでした。

この運動への参加が要因の一つとなり、私は社会教育の現場から一般行政職へ配転になりました。

その当時、公民館・図書室に出入りする子どもたちを見てみると、生活力の乏しさや、手先の巧みさの欠如など、考えさせられることが多くありました。そこで子どもたちのために三泊四日のキャンプを立案したことがあります。ところが、「学校の林間学校でも二泊三日が限度。しかも宿舎の中で行っているのにキャンプとはもつてのほか」と教育長の許可がおりなかったことがあります。それは私の配転後、個人的な活動として、『冒険学校』を開設したときのことです。長

野県川上村で三泊四日のキャンプを行い、子どもたちの野外での生きいきした生活体験を見ました。その後、子どもたちとの野外活動を行うキッカケとなりました。そのキャンプに参加した親からボーイスカウト活動の指導依頼があり、何度もお断りしましたが、私なりの方法でおこなうことを了承の上で引き受ける事となりました。

文庫活動も小学低学年が学校図書を借り出せないこともあり、商店の一角を借りたり、お寺の庫裏や社務所を借り、利用したりしてスタートしたのも70年代の初めのころでした。

一般行政で子ども達の生活安全を

配転先は衛生課でした。その職場では乳児検診や三歳児検診等も担当しました。乳児検診では子どもの股関節の状況やフェニールケトンの検査の中で、乳児のお尻が一応に荒れていることに疑問をいだきました。結果は、合成洗剤による皮膚湿疹であることを知りました。その後、経済課に移動した時、消費者行政を立ち上げ、石鹸の共同購入活動から食の安全のための消費者グループを立ち上げ、購買活動へと展開をした経緯があります。三歳児検診も精神発達状況を確認することが重要であることから、これまで一年に一回の検診を、隔月ないし毎月実施へ改善し、精神発達異常の

早期発見・早期対策を推し進めることにしました。行政の仕事は受身ではなく、ありようを市民としてまかせではなく、教育内容を見つめ提言することが今大切ではないかと考えます。

絶対的なものは必ずや墮落する可能性を持っているからこそ、市民としての権利に無反応であってはならないと思います。社会教育では直接的に提案する大人の市民に対応してカリキュラムを組上げる教育の場だからこそ、多様性に応えられるものと考えています。

### 継続的な学びとしての「ふるさと学校」

別な若手のこけしの工人から「山学校がなくなっただけは寂しい」と聞きました。いつの間にか、子どもたちが地域とはなれ、学校世界とそれを補完する塾に吸収された感があります。それは地域の崩壊であり、地域の教育力の低下でもあります。

私が異動で公民館に戻り、子ども達への社会教育での試みは『ふるさと学校』でした。ふるさと学校は、地域学習であり、地域史の学習の機会として設定しました。水田のない大井町（現ふじみ野市）は、麦作が中心でした。民具の活用、農家のおじさんの年間を通じた麦作指導、収穫した麦の粉を使った初饅頭づくり、これは農家のおじさんの指導でした。サツマイモの耕

作を含めて自分達の地域の歴史と文化を伝えることが主要な狙いでもありました。

農家のおじさんもおばさんもどのように子どもに伝えるか、それも大変な学びでした。くるり棒の操作も身体のおちこちにぶつけながらの操作です。千歯こぎから足踏み脱穀への発達は実際にやることで、その発達に驚きを示しました。体で感じる驚きや関心が次の学びに発達するからです。本でない体験から学ぶことがふるさと学校の狙いです。この学校の受講者が高校・大学生になって協力してくれたのもその特長です。

### 学校五日制と『公民館こどもの城』

学校五日制の最初の導入は、九月十二日土曜日で、私にとっては今でも忘れない日です。町の広報担当者は学校の体育館に子どもが沢山来るだろうと、カメラを持参して待機していました。

期待は見事に裏切られ、集まったのはどの学校も片手に余るほどでした。同じ時間に子ども達は公民館に溢れかえっていました。準備された教室は事前申し込みでしたが、申込みもしない子どもが多く、急遽対応出来る教室には受入れをお願いし、それ以外は映画会で対応するありさまでした。

学校五日制は年度途中の実施でしたので、次年度か

らは年間の実施計画を立て、その担い手は公民館で活動しているサークルに依頼しました。これも、週休五日制が実施予定になる年の三月『公民館活動を共に考える集い』において、自分達の学習成果を地域に還元する場として、子ども達のために協力をお願いしました。数多くの団体に協力の声を上げていただき、市民がいかに子ども達のことを気にかけているかを肌身で感じたものです。

また、公民館ではさまざまな文化活動が行われ、学校の部活動をはるかに超える多様性を持っています。さまざまな文化に触れることは子ども時代にとって大切です。子どもの文化的キャパシティを広げることもなります。

当時、どんな教室が開催されたかと言えば、謡曲・茶道・琴・将棋・折り紙・合唱・料理・絵画・書道・陶芸・和太鼓・英会話・点字などで、現在はトスベール・スポール・ゲートボールなど屋外での教室も開催されています。館区内にある文京学院大学のBICS（地域連携センター）の学生達によるあそびの教室『マルビーの森』が大学内で開催されるなどの広がりがありました。

### つづいて

残念なことに、学校の教員は地域を知りません。異

動により一定の地域に留まって教育を展開することがありません。赴任地が通いの場所でもあることが大きな要因です。必然的に地域と結びついた学習になると、通り一遍の学習展開です。福祉教育での実践を聞いたことがありますが、一様に画一的で広がりが無いのが現状です。地域の社会福祉協議会やボランティア団体、そして当事者団体と連携を図った学校の福祉学習は目を見張るものがあります。学校現場がいかに地域と結びつくことで、学習の中味が広がるかを考える必要があります。

公民館は地域情報の集積する場所ですから、ここと連携を深めることが大切ではないでしょうか。私の勤務していた館区内に六校の小学校がありますが、その一つの学校だけが公民館と連携して公民館を知る授業を展開しています。その他は、通り一遍に子ども達が同じ質問内容を持つての公民館窓口調査です。実際に触れた子どもと、ただ通り一遍の調査では、学びの広がりや違っています。そこには雲泥の差が生まれていると思います。

昼間は高齢者の利用団体が多いのですが、公民館で団体との交流体験を行った児童は、お年寄りが真剣に学ぶ姿勢から、新たな高齢者観、学習観を持つようです。

子ども達のために、片翼でなく、社会教育を含めた両翼の飛行を考える事が今大切ではないでしょうか。

## 子どももおとなも 「学びあひ育ちあひつ」

鶴ヶ島市東公民館利用者の会、結核会長 山口 恵子

私と社会教育との出会いは、20年前に遡る。私はその頃、二人の子を持つ平凡な母親でしたが、二つのサークルで活動するようになって、「自分」というものを見つめ直すようになり、学校教育以外の教育がもう一つあったことを知りました。

### 「奥さん」から自分へ

下の子の幼稚園の役員と一緒にした人が「劇団メルヘン」という人形劇のサークルに入っており、手伝ううちに入会して活動するようになったことで、公民館の存在を知りきっかけになりました。丁度その頃、鶴ヶ島では芸術鑑賞事業の一環として子ども向けに「クマのプーさん」のミュージカルを上演するため実行委員会が立ち上げられていました。その実行委員の一人に加わった私は、「誰々さんの奥さん」「誰々ちゃんママ」から「自分」という一個人の活動をするようになったのです。この新しい感覚は私に何かを自覚めさ

せ、翌年には子どもたちとお菓子作りを楽しむ「子ども菓子教室ファミリア」というサークルを発足させる力となったのです。

その「メルヘン」「ファミリア」という二つのサークルでの20年の活動は、はじめは子どもたちに人形劇を見せてあげよう、お菓子作りを教えてあげようという思いで始まったはずでしたが、それはすぐにそうではないことを気付かせてくれました。私たち自身が学ば成長する活動だったのです。同時に「社会教育」とは何か？という問い続ける20年でもありました。

生かされている

人形劇は一年のほとんどが制作と練習に充てられ、その成果を年5〜6回ほど依頼に応じて出向いて行う出前公演と、公民館まつり・図書館まつりなどへの参加が主な活動です。公演場所は市内市外の保育所、幼稚園、児童館、養護学校、また特養ホームなどで、どんなまち、どんな場所に行っても子どもたちの笑顔とキラキラ輝く瞳は変わりません。子どもたちの笑い声や声援、拍手、そして時には怖くて泣き出す泣き声までもが私たちにとっては次の公演へ向けての活力に、お年寄りの「ありがと」という言葉は支えにととなり、それはまさに観てくださる人たちによって私たちが生かされているというこでした。

また今までに118人の子どもたちが巣立っていったファミリアの活動は、一ヶ月に一度お菓子作りを楽しむ会ですが、他にもいろいろな団体に出向き、一日教室を行ったり中学校の文化祭があった頃は20ほどの分科会の中のお菓子分科会は8年ほど続けました。また「特別支援学級」の生徒さんたちと一緒に楽しんでお菓子作りの時間も5回を重ね大変心に残っています。その活動の度、大人が思っている以上に能力を備えている子どもたちに驚かされるのです。先日は大

た。

### 公民館は素敵な場所

お菓子が焼き上がるまでの時間を使って、私の公民館での体験談も少し話させて頂いたのですが、その後の感想文の内容はそれまでの私の中の今時の大学生というイメージを大きく変えるものでした。その感想は、様々で、卵を使わないでクッキーができた驚きや、誰かのために作りたい、不器用と決めつけていたがやってみたら達成感や美味しいと言ってもらって喜びを感じた。自分がお菓子作りを好きなのは母親の影響だったことに気付いた、子どもにお菓子を作ってあげられるお母さんになりたい、またいろいろ教えて欲しいなど様々な感想があり、そしてその中には、公民館を利用してみたいと思った、社会教育の仕事についてみたい、公民館という場所は本当にその人がしたいこと、学びたいことをかなえてくれる場所であり機関であることが再認識できたといううれしい感想が寄せられました。

公民館は学校と同じ教育施設であり、社会教育とは自分を見つめ、さらに自分と他人との関係性を結び、ともに地域を考え地域を創っていく仲間になる、そのような行為を熟成させる学びに大きく関わっています。そして何よりもいいなあと思うのは、赤ちゃんからお年寄りまでという、ものすごい幅の異年齢集団が作れる公民館は素敵な場所です。今、大人もそうであるように子どもたちも人との関係性を築くのが苦手になっていると聞きます。人とはあまり関わらない方が楽でいいという風潮の中、群れを作るといふ本来の営みを持つ人間にとって、果たしてそれが幸せに繋がっていくのだろうか？自分の思いをうまく伝えられず、人の思いも読み取ることができないという、そんな人間が増えるということが何を意味するのか。その答えを教えてくれたのが公民館という「場所」であり社会教育という「学び」だったように思います。私はこれから社会教育で培った「学び合い育ち合う」ということが大切であることを仲間とともに子どもからお年寄りまでいろんな人と群れながら、学校や地域に伝播させる活動を少しずつ積み重ねていきたいと思っています。

## “ちびっこ探検隊”で 森の散歩11年 環境NGOちびっこ探検隊 関口いづみ

学びは遊びから

荒川河川敷に広がる秋ヶ瀬公園（さいたま市桜区）で、就学前幼児を中心とした子どもたちとその家族を対象に、「ちびっこ探検隊」という環境共育「森の散歩」を始めて11年になりました。始めた頃は、「10年も続けよう」なんていう気持ちはさらさら無く、振りかえればあつという間に10年余りの月日が経っていました。その原動力は・・・と探ってみれば、格好良い理由はあまり見当たらず、ひたすら「不安・不満」があるばかり。「不安・不満」・・・とはいえ、成長していく子どもたちの輝くような笑顔や真剣な眼差しは、かけがえのない真実で、この宝ものを守るために私たちの活動の意義が間違いなく存在するのです。

子どもたちは、森の自然とそれを見守る仲間たちと静かに信頼関係を築きながら、自分で創り出した「遊び」を通して、多くの「学び」を育んでいます。その姿を信じて、私たちは「すべての学びは遊びから」と

子どもたちは、自分が経験した様々な感動や驚きを「誰かと共有したい、響き合いたい」という思いを抱きます。森の中で見つけた昆虫や、おいしいドングリ、大きな倒木、その陰にいた小さな生きもの・・・その感動や経験が、友だちや信頼のおける大人たちとどう響きあい広がるのでしょうか。それは、子どもたちのそれからの興味関心の深さにつながり新たな知識への探求心を育てることになり、私たちが活動中にとっても大切にしているところです。そして、その受け皿は、本来「学校」という場が担っていました。残念ながら現場の厳しさが見え隠れしています。滋賀県立大学の八木英二先生の「学校とは知識と経験が合体するところ」という言葉に勇気をいただき、今後とも学校と地域の私たちがどのように信頼関係を築き支援していくのかを考えてみたいと思います。

学びが保障できる世の中に

また、私たちの住む地域には、「公民館」がありません。さまざまなサークルが活動し、講座が開かれていて、どうやら「自分たちの学びの場」のように見えました。ところが、生活の中の様々な違和感を見いだし社会の仕組みを勉強しようと呼びかけを集めて公民館に出かけたなら、「政治活動には貸せません!」という返事でした。おまけに、「騒がしい子どもを連れてきては困る」とも。子どもを抱えて「学びたい」と思つ母親

という信念を持つこととなりました。

「ちびっこ探検隊」という活動を支えているのは、育児まつただ中の母親たちで、忙しい時間をやり繰りしながら様々な課題に取り組んできました。子どもたちが豊かに成長していく環境、人とのつながりの大切さを考えていくと、私たちの前にはいつも「何だか分からない違和感」が立ちはだかりました。その正体は何だろう・・・そして、いつしか私たちは「考え、学ぶ」ということを始めたのです。

驚きを共有したい

ここ数年、子どもを見守る大人たちの存在も大切にしたいという思いから、「ママ探」という母親たちが静かに話し合い、思いを共有しながら「学ぶ」場ができました。そこでは、自分の中に生まれたさまざまな思いが何であるかを知り、自分の言葉で表現しています。いづれ父親たちの「学び」の場も作りたいと考えています。

「考え、学ぶ」という場として思いつくのは、「学校」です。その対象の多くは、「子どもたち」。参加者はもちろん、スタッフも全員子どもがいるので、「学校」には少なからず関心が高い人たちが集まっています。私たち自身も、学校で学んだ事の上に「今」があり、多くの楽しい思い出があります。しかし、姿勢を低くして耳をすまし、目の前にいる子どもたちをよく見ると、息苦しそうにしている姿が見えます。

たちが集う場所ではなかったのだとあきらめかけていた頃、偶然に片野親義さんに出会いました。当初、この地域の公民館の館長として異動されたばかりで、「公民館は、社会教育という柱の中で、人が出会い学びを作っていく場であり、まちづくりの拠点である」と話して下さり、公民館への認識を新たにしました。自分の中の誤解を解き、公民館に集う人々たちを見れば、すばらしい人材の宝庫ではないですか！もちろん、集う団体のそれぞれの主旨は違いますが、互いの違いを乗り越えて手を取り合えば、どんなにすばらしい力になることだろうと希望を感じました。

私たちの周囲には、その気になれば「学ぶ」場はいくらでもあるのです。私たちは、今後もゆたかな自然の中で、子どもたちの姿を通して、人と自然、人とのつながりについて考えていこう。目の前にいる小さな子どもたちやそれを支える大人たちの声に耳をすましながら、「散歩」と同じようにゆつくりじっくり進んでいきたい。そして、「学ぶ」という誰もが持っている人間本来の要求を、あらゆる場が柔軟に保障していくこと、そしてその場を支える多くの人の信頼関係が見直されることに、これからも希望を持って取り組んでいきたいと思っています。

# 地域で子どもとおとなの「育ち」

春日部子育てネットワーク 加藤 美磨里

それは不満から始まった。

私たち市民団体「春日部子育てネットワーク」は2002年に設立し、現在に至っています。それまでの春日部市の状況は、子ども連れで安心してのびのび遊べる公園が少なく、公民館なども保育つきの講座や学習会がなく、利用しづらい。(H16年度にやっと児童館や支援センターができました。)春日部の子育て支援は遅れているなあと肌で感じ、不満に思った人たちが出会い、このネットワークが生まれるきっかけとなりました。

「不満や愚痴を言っているだけでは何も変わらない」「市民が動けば行政の子育て支援も活発になるはず」「自分たちができることから始めよう」と、一年間の準備期間を経て設立しました。

これからのキーワードは「子育て」だ！

「子育て」だと、「親」が主体の言葉ですが、私たちは「子どもの育ち」として、「大人の育ち」についても考えたいと思いました。また一つの団体として活動を完結させるのではなく、子どもに関わる地域のNPO、市民個人、行政(特に教育関係、福祉関係、身近な公民館など)との横のつながりが大切だと考えました。メンバーは子育て当事者の女性、障害児や不登校児の親もいます。それぞれが何らかの問題意識をもつて活動に加わっています。

## 活動の目的

私たちの活動の目的は

「子育て」および、0～18歳ぐらいまでの子ども

の「育ち」を考え、地域社会みんなで支え見守るような地域づくり

子どもが、その子らしく育つための環境づくり  
子育てを母親だけに囲い込まない、子育ての悩みを当事者として共感しつつ、「子どもは地域の宝物。地域で子どもも大人も育ち合う」ことを伝えていく。以上です。

## 「つながる」「学ぶ」活動が中心

会の活動内容は、講演会や学習会、そして情報収集と発信を主としています。

講演会は男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」のフェスタに合わせ、行なってきました。  
スクール・セクシャル・ハラスメントについてのワークショップ(2004年)

講師はSSHP防止関東ネットの方。スクール・セクシャル・ハラスメントは、特に子どもの場合心の傷が深く深刻な問題。学校という閉ざされた場所だからこそ表に出にくい。

「いま、あぶないー思春期のころとからだを考えろ」(2005年)

埼玉県立大学の教授による講演会。学校ではなかなか学べない思春期の子どもたちの性。今の社会環境と、そこで生きる思春期の少年少女の心と体のバランスに

ついて考える機会となりました。

情報収集と発信は、子どもに関わる人の所へきちんと届くように工夫し、作成しています。メンバーが興味関心を持った事を取材し、自らの言葉で文章にしています。

特に「子育て情報保存版」は、メンバーの「あればすぐ役立つのに」のひと言をきっかけに、子育てや子どもの支援に関する情報を行政や市民団体関係なくまとめたものです。

このような活動をしていくことで、親として悩んだり、考えたりしたことを忘れず、社会と接点を持ち、そして「いろんな子どもがいていいんだ」という視点を持ち続けながら、行政をはじめ、各個人や団体とながりがつあります。

## 最後に地域社会全体で子どもの育ちを

私の娘は高一ですが、学区内の中学校に通学しているとき、授業参観中であっても、ある生徒は寝ていて、ある生徒はおしゃべりに夢中。教員は注意はするが正す訳でもなく、その一時限中、その子はそのまま寝て、おしゃべりをしていた生徒は声を出さないけれども手紙のやりとり。娘に聞くと、「いつもは床に寝ているから今日は良い方だ」と。強く注意をして教室から出て行ってしまおうと、その生徒を探すために自習になる



ため、そのままにしている事が多いのだそうです。学校で居場所がない生徒たち、それならば空き教室を、物造っている団体や子育てサークルなどに貸し、いろんな人とかかわりを持ってるように、学校全体が一人一人の生徒の学習面だけでない、人間性を育てる場となれたら...と思っています。

春日部市は11月から各施設が有料化となり、活動する拠点を各団体が工夫している現状があります。学校を地域へ開放し、各団体が自由に行き来でき、生徒自身も地域の方々とふれ合い、みんなで子どもの子育てに関われるようになれば...。また、地域にある公民館も学生や高齢者、乳幼児を持つ親などへの貸し出しは無料になり、どの世代とも交流できるきっかけ作りができるような工夫を希望します。

そんな事を夢見ながら今後も地道に「つながる」「学ぶ」を中心に活動していきたいと思っています。



三郷養護学校の子どもたちと料理教室(本文41ページ)

## 地域に踏み出そう

サークル活動参加の体験がこどもたちに夢を与えて

草加市川柳文化センターにて

埼玉県立三郷養護学校 高等部

私たち三郷養護学校高等部では、かなり以前から社会体験学習や施設見学に取り組んでいます。当初は、修学旅行に備えて最寄駅から電車に乗り、羽田空港や東京駅に行く、先輩たちの働いている作業所や企業を見学するというものでした。それらは、公共の交通機関の利用を促し、進路についての知識を与え、ともに卒業後の進路を切り開くことにつながっています。グループホームでの生活など自立をめざして努力を続ける先輩の姿に大きな刺激を受ける生徒は少なくありません。

こうした取り組みをさらに広げ、余暇の過ごし方も学んでほしいと願い、少し前から「地域に踏み出す」体験学習を始めました。例えば、今年の2年生ですが、1年生の時には何をしたいかを話し合うところから始め、カラオケや映画も候補にありましたが、「ボウリング」に行きました。自分たちでボウリングのルールや用具や料金、昼食のためのレストランとメニュー、

電車とバスの時刻表も調べました。

2年生の今年度は、「市の文化センターやスポーツ施設を利用しよう」と2班に分かれて草加市、三郷市、吉川市、八潮市に施設を利用させていただきました。

今年度の取り組みの大きな特徴は、地域のサークル活動に加えていただいたことです。川柳文化センターでは、調理と茶道のサークル活動に加えていただきました。八潮スポーツセンターでは、フォークダンスの輪に迎えていただきました。たくさんの方々にお世話になり、楽しく交流させていただいたことで、こどもたちは夢を膨らませ、確かな展望を手にする事ができました。ここでは、川柳文化センターでの活動の様子を紹介させていただきます。

我が家のように

草加市川柳文化センターは、朝から活気に満ちていました。よそよそしさは微塵も無く、利用者は我が家

のように伸びやかに振る舞い、大きく開け放たれた事務室で「おはようございます」と笑顔で声をかけてくださった職員の方々には、連絡や対応に追われながらも心の余裕をもっておられるのを感じました。

ロビーに整列すると、館長の村木さんがこやかに「ようこそおいでいただきました」「サークルの方々もみなさんとの交流を楽しみにされていますよ」と挨拶されました。子どもたちはほっとして、期待いっぱい表情で2階に移動し、サークルの方々が準備を終えるのを待ちました。

程なく調理サークル代表の方がいらして、調理メニューの紹介と併せ歓迎の挨拶を下さいました。これによって子どもたちの期待はさらに高まり、気分はすっかりサークルの一員になっていました。

4つの班にそれぞれ2名ずつを加えていただいて、いよいよ調理が始まりました。白身魚のソテーにトマトソース、ピラフとピーチ味のプリンを作ります。あらかじめ子どもたちの力をお伝えしておいた訳ではない、手さぐりでの共同作業でしたが、優しい声かけで手ほどきを受け、子どもたちは存分に力を発揮させることができることがどんどん広がっていきました。「はい」とよい返事をし、喜びや驚きを素直な言葉で伝える子どもたちに、サークルの方々の笑顔は絶えませんでした。

盛りつけられた料理を前にして、歓声をあげる人

黙って息を飲む人、子どもたちはみな満足気です。食事が進むと会話も進みました。自分のことや学校のことを紹介し、サークルの方々は家や地域での住らしの様子を話して下さっています。私たち教員はそのすてきな表情と情景を写真に収めました。

茶道サークルでは、和服姿の先生の下で、本格的に作法の指導を受けるという得難い体験をさせていただきました。

### 地域交流の熱いプロデューサーに感謝

地域の方々との交流体験の少ない子どもたちですが、この度の体験が忘れ難く心に焼き付いて、地域に踏み出す展望と勇気を与えられたに違いありません。子どもたちの内にある願いと彼らの身近にいる私たちの期待とを正面から受け止め、サークルの方々に付けてくださった文化センターの館長さんをはじめ多くの方々に心より感謝申し上げます。子どもたちに宿った自信と夢がより確かなものとなるよう私たちは働きかけを続けていきます。地域交流の熱いプロデューサーに心より感謝申し上げます。

どうかこれからもこうした機会を演出してください。子どもたちと保護者はこうした体験をどんなに待ち望んでいるか知れません。

(文責：清水均)

## 宮崎・綾町の自治公民館活動 「登館日」人と地域を知り、つながる

編集委員 芳野 政明(埼玉県コミュニケーションセンター)

「自治公民館の町」で知られ、「自然と調和した豊かで活気に満ちた教育文化都市」をめざす宮崎県綾町。日本一の照葉樹林や有機農業、40を越す工房などが点在し、伝統文化を生かした地域づくりがすすむ。毎年全国から百数十万人の人々が観光や地域再生のモデルとして視察に訪れる町でもある。

昨年8月末、有志8人で「綾町のまちづくりと人づくりに学ぶツアー」を企画した。役場を訪ね副町長や町議会議員、前自治公民館連絡協議会長をはじめ、職員の方々から町の概況を聴いた。さらに、私たちの訪問意図にそって町内を案内してもらった。そこで農園を営む方、スローフード運動推進のリーダー、有機農産物を使った葉膳茶房のオーナーなどに話を聴いた。いずれも地域に根ざし、ほんもの志向の姿勢やまちづくりへの熱い思いと人の輝きに圧倒される2日間となった。

### 学校、地域、行政の合意のもとで

訪問中に「トウカンピ」という聞きなれない言葉に出会う。「夏休みの『登館日』に学校には向かわず、各集落・地区にある『自治公民館』に行くという『登館日』」。これは平成13年度から始まっている。

子どもたちが日ごろなじんでいる自治公民館で、公民館長や役員(地区住民から選ばれた代表)、お年寄りなどから、その地区の歴史や昔ながらの遊び、伝統文化を教わる。郷土料理のつくり方を学び、大人と一緒につくって食べる、などの催しである。

地域でのふれあいが増え、子どもたちが外で遊ぶことが少なくなってきた。昨今、「たくましく健やかに育ててほしい。そのために先人がつくってきた地域のことをよく知り、世代を超えてのふれあいや結びつ

綾町の人口は現在約7千5百人。小学校、中学校がそれぞれ1校、公立の「中央公民館」が1館という規模だが、「自治公民館」は地区ごとに22カ所もある。

かつては「夜逃げのまち」といわれ、最盛期1万人以上の人口が、主産業・林業の衰退で七千人にまで落ち込んだ。人々の生活は困窮し、よそからの転入はなく、閉鎖的な町だったという。その綾町はいま全住民の1割が他所からの移住者となるなどよみがえり、子どもたちが健全に育つ町へ変ってきた。その原動力は、町民の努力とその力を引き出す「自治公民館運動」にあ

て、子どもたちともより接しやすくなった」との感想が出ている。ある地区では、子どもたちと自治公民館で寝食を共にした先生もおられ、「夜遅くまで交流ができてよかった」という声も寄せられている。子ども、教師、地域の人たち相互に良い影響がもたらされてきた。

全町民総参加のまちづくりと自治公民館活動

綾町自治公民館 登録日活動計画一覧表

| 地区名  | 活動内容               |
|------|--------------------|
| 地区1  | 登録センター・児童センター見学    |
| 地区2  | そらめん遊び、おきき作り、公民館探検 |
| 地区3  | 竹組工、おきき            |
| 地区4  | きんごだんごを作る、おきき探検    |
| 地区5  | 「あ」の字探し、おきき作り      |
| 地区6  | 竹で水鉄砲を作る、おきき作り     |
| 地区7  | グランドゴルフ、おきき作り      |
| 地区8  | グランドゴルフ、おきき作り      |
| 地区9  | おきき作り              |
| 地区10 | グランドゴルフ            |
| 地区11 | 竹組工、おきき作り          |
| 地区12 | おきき作り              |
| 地区13 | おきき作り              |
| 地区14 | おきき作り              |
| 地区15 | おきき作り              |
| 地区16 | おきき作り              |
| 地区17 | おきき作り              |
| 地区18 | おきき作り              |
| 地区19 | おきき作り              |
| 地区20 | おきき作り              |
| 地区21 | おきき作り              |
| 地区22 | おきき作り              |

綾小学校作成の資料より

平成19年度 登録日実施計画案

地区名【 】 地区【 】  
 担当者【 】 実施日【 】

1 期日・時間 平成19年8月10日(水) 9:00 ~ 12:00

2 集合場所 藤原地区公民館

3 活動計画

| 時間    | 活動内容   | 準備                              |
|-------|--|---------------------------------|
| 9:00  | 藤原地区公民館に集合(集合した後は各自に活動)  | おきき作り                           |
| 9:15  | おきき作り<br><input type="checkbox"/> 公民館員さんの話(おきき作りのお話) (大人に話してもらいます)<br><input type="checkbox"/> 地区担当の先生の話(おきき)            |                                 |
| 9:30  | おきき作り<br>1. みんなでおきき作り<br>2. おきき作り  | おきき作り<br>エプロン<br>おきき作り<br>おきき作り |
| 10:00 | おきき作り<br><input type="checkbox"/> 公民館員さんの話<br><input type="checkbox"/> 藤原地区担当の先生の話<br><input type="checkbox"/> 地区担当の先生の話 |                                 |
| 11:45 | おきき作り  |                                 |
| 12:00 | 解散   |                                 |

※準備する物  
 子どもたち・・・おきき作り、おきき作り、おきき作り、おきき作り、おきき作り、おきき作り  
 先生・・・おきき作り、おきき作り、おきき作り、おきき作り、おきき作り、おきき作り

綾小学校作成の資料より抜粋



登録日に自治公民館に集う子どもたちと地域の人たち

き」と学校、地域、行政の合意で行われている。登録日をひかえた数週間前から、まず学校の担当教諭と地区の子どもとの間で、「どのような内容で、地

域の人たちと有意義に過ごすか」を話し合う。その上で子どもたちの希望を尊重しながら、自治公民館役員と地区子ども会役員との話し合いで実施計画がたられる。こうして地域の特色も生かした、さまざまな取り組みが各自治公民館で行なわれる。

生徒も先生も「人を知り、地域を知る」

登録日の当日は、それぞれの自治公民館からは、子どもたちの楽しそうな笑い声がかかる。企画された催しや昔話などで地域の人々とのふれあう子どもたちの姿がある。

登録日の効果はどうか。「子どもが地域の由来を知り、大人と顔見知りになり親しくなれること。子どもがまちで大人に気軽に声をかけ、あいさつをするようになった。大人も子どもたちの名前を呼んで声をかける」という。地域の人たちからは、「これまでのように学校の敷居が高く感じられなくなり、行きやすくなった」「子どもたちに教えるなかで親しくなるのがいい」とつながりを喜ぶ。そして、「なによりも子どもを地域で育てていくことの大切さを自覚するきっかけになったことが大きい」と関係者は受けとめる。

地区担当の学校の先生たちも、あらかじめ決められたそれぞれの公民館に行き、一緒に行動する。そこで「地域の方々とのふれ合いができ、地域の特色を学べ

る。  
1965（昭和40）年、郷田實町長（当時）は就任直後から、「貧しい町」返上へ全町民参加のまちづくりを提唱する。それまで行政の援助機能を担ってきた区長制を廃止し、自治の思想にもとづく組織的手立てとして自治公民館活動がすえられた。



竹で水鉄砲をつくり遊んだ地区もありました

このことで例えば、かつてのにぎわいを見せた地域の各種「まつり」が復活し、町全体の花いっぱい運動が根つき発展するなど、地区の自主的な取り組みがひろ

がっていく。これらの積み重ねの上に、今日、すべての女性団体が参加する「照葉樹林と水と命を守り環境の改善と美化に努める」運動などが推進されている。

### 地域に根ざす自治公民館の活動

自治公民館が町民参加のまちづくりの要として位置づけられて以来40数年。地域の老若男女が「集まり・学び・つながり・高まる」施設としてさまざまな活動を定着させてきた。その活動内容は、今回のツアーでもお会いした浜田倫紀さん（元綾中学校校長）の著書『綾』の共育論 自治公民館運動を核とした地域再生への道（評言社）に詳しい。

自治公民館の活動を推進する部署は、教養・文化・財政をあずかる「総務部」、産業の振興に関する学習・事業計画をおこなう「産業部」、スポーツ・レクリエーション計画・健康診断・健康教室などを計画する「保健体育部」、交通安全実施計画を行なう「交通部」、生涯学習の企画・運営を行なう「生涯学習推進員」が置かれ、婦人部長や壮年会長も構成員となる。独立性を保つため、「自主運営・自主財源・自主企画・地域形成・生涯学習施設」の5原則で、地区ごとの課題や実情にあわせて運営される。公民館長会議は、毎月5日に中央公民館を会場に、町長や教育長、役場の全課長が出席し、連絡事項のある団体長なども参加する。

これを受け、各公民館では毎月10日前後に自治公民館定例会が夜間に開催され、情報の共有化がはかられる。こつとして住民の生活向上、健康の増進、福祉の充実文化・教養、技術・技芸の習得、教育の補完など、日々の暮らしに根ざし、その中で生じる問題が話し合われ、実施に移されていくのである。

### 教育には「学校と地域」の連携は不可欠

自治公民館ごとに、書道、舞踊、華道、三味線、茶道、手芸、陶芸、太極拳、盆栽、男料理、藁細工、ちぎり絵、郷土史、俳句、造園、大正琴、フラダンス、竹細工、ゴルフ…など、「文化・芸術・教養」「趣味技芸・技能・スポーツ」…と、現在111講座が開かれている。

これらを学んだ成果を発表する場として、毎年秋に町主催の「総合文化祭」がある。さらに、それとは別に各地区の自治公民館で、各家庭での手づくり品を持ちより開かれる「手づくり文化祭」がある。これも40年来の地区をあげての恒例行事である。

「こどもの健全育成」では、声かけ運動、補導活動、環境浄化運動、子ども会、青年団の育成などがある。先の浜田氏は著書で、この（自治公民館）活動は、地域づくりで成果をあげただけでなく、「子どもの教育にも大いにプラスになった」として、「これからの教

育は、学校と地域の連携が不可欠で、地域の『共育力』が問われる時代だ」と力説されている。

冒頭に紹介した「登館日」も、学校と地域の連携の一つであり、教育を補完する取り組みの一つである。

壊れていた地域コミュニティを再生させ、住民がつながって住民主体の活動を発展させることは全国のどの地域にも共通した課題だが、綾町の地域づくりの思想と諸活動から学ぶことは多い。（写真提供・綾町教育委員会）



茶道の体験学習

## 特集2

## チームワークを壊し、教育力の低下をまねく

## 成果主義・差別賃金制度

## 学校を変質させる

## 人事評価と差別賃金

鳩ヶ谷市立里小学校 岡田 実

県教委は来年4月から教職員の人事評価の結果を賃金に反映させようとしています。06年4月から導入された教職員の人事評価は学校を変えつつありますが、人事評価に基づく差別賃金導入はさらにこれまでの学校のあり方、教職員の働き方、子どもの見方まで変えることとなります。子どもたちの多様な関わり合いのなかでの成長を保障するために、教職員は協力・共同

もの足でおよそ1時間30分のコースですが、コースの途中には交通量の多い交差点や横断歩道、道に迷いそうな所などがあります。3人の学級担任だけでは当然手が足りません。そこで、9月の保護者会で取り組みの趣旨を説明し協力をお願いしました。その結果、およそ60数名の保護者の協力が得られたので、コースの途中に32のポイントを設け、他の2人は自転車でもコース前半と後半を巡回して回りました。

当日、子どもたちは神社で力石を探したり市役所で鳩ヶ谷市の人口を調べたりしながら、全員が歩き通しました。普段の生活では自分勝手なことばかり言っている子ども、班の行動に協力してくれ、事故やトラブルもなく終えることができました。子どもたちだけで学校の外へ出かけるのは初めてのことだったので、出発する前は緊張していたのですが途中の父母に励まされ最後は満足しながら学校へ戻ってきました。

この「ウオーケラリー」を無事に成功するために3人の担任は役割分担で行動していました。これをそれぞれに評価することは不可能です。学校のほとんどの行事はこれと同じように教職員の協力・共同、場合によっては保護者の協力を得て行われているのが現実です。このような役割分担で行われているものを、個人個人の活動に区分して別個に段階別に評価するという人事評価は学校の実情をまったく無視したものです。

して仕事を進めています。その学校と教育の本来のあり方が統制と管理の学校、表面的形式的な教育へと変質させられるのです。

1 協力・共同こそが学校のすがた

## 行事はみんなであつくる

私は鳩ヶ谷の里小学校で3年生を担当しています。先日、3年生は社会科の授業での発展で「ウオーケラリー」を行いました。子どもたちが5、6人ずつの班を組み、市内6カ所にチェックポイントを設定し、そこにある課題を解きながら回って歩くというものです。コースには、見沼代用水沿いの遊歩道や12月に酉の市が開かれる氷川神社、旧日光御成道沿いにある御成坂公園、鳩ヶ谷市役所などが含まれています。子ど

## 学習の指導も集団的に行われる

授業はどうでしょうか。担任がやる授業は個別の活動のようでもありますが、実態はそうではありません。3年生の算数で「水のかさのわり方と表し方」をやったときのことです。子どもたちは2年生でリットルとデシリットルを学んでいるところに、新たに小さいかさを表すミリリットルの単位を導入し、その概念や使い方、単位の理解や相互関係を学習する単元です。

この授業ではかさを測定する各種のます、缶・紙バツクなどの教材や教具の準備が必要です。単元全体の導入時には、リットル前後のかさがありながら形が異なるいくつかの容器が必要であったので、3人の担任が店を回りながら容器探しをしました。また、教材・教具だけでなく、授業の流れについても「全体の話し合いと隣どうしや班の話し合いを組み合わせたらいい」「1dl=100mlの関係は混乱しやすいので丁寧に扱った方がいい」などと各学級の子どもの実態を相談しながら授業は行われました。このように各学級の授業も学年担任の協力・共同によって行われています。

また3年生は1学期の終了後、算数の学習の遅れがちな子や定着が不十分な子を集めて、夏休みに算数教室を開きました。各学級から数人ずつ集めた子どもたちに対し主に1学期のかけ算・たし算・ひき算などの

復習をしました。3人の担任は交代でクラスの子どもに關係なく学年として指導しました。

このように、学級や学年でそれぞれに指導しているように見える授業や学習、生活指導であっても、実際には多くの教職員の協力・共同で行われているのが実態です。

## 2 校長の意向が大きく働くように 変わり始めている学校

最近の鳩ヶ谷では、これまで以上に校長が教職員の意見を無視して校長の方針を押しつけてくる傾向が目立っています。

ある小学校では、この4月にいきなり職員室の座席が校長の意向で、校長・教頭・教務主任の3人が前に座るようになりました。朝の職員集会の時間を午後の退勤前に移動して、朝の時間は担任が教室へ行って学力補充の活動をするようになりました。夏休みに保護者と協力して行っていた「生活学校」という4年生の行事もやめてしまいました。これらは校長から一方的に提案され、職員会議でこれまでの経過や意味を訴えても無視されて決められました。

また、ある中学校では、校務分掌とは關係なく校長が声をかけて校長直轄による「特別プロジェクト」を実施するというこもでてきました。

動や行動といったものを軽視することになる可能性があります。学力テストの結果や大会やコンクールの成績、数値化しやすい行動、目に見えやすい行動への教職員の関心が偏り、子どもの苦しみや悩み、家庭の困難などは見えにくくなると思われれます。その結果、学校は大義名分のたつ建前の世界となり、子どもや親の本音を出すことができにくくなる世界になるのではないのでしょうか。

人事評価の差別賃金へのリンクを強行してこようとしているこの時期、その阻止のために闘うことは最大の課題ですが、この状況下で私たちはどのように学校づくりをすすめるたいのでしょうか。

私は、子どもの現実や親の願いにしっかりと向き合いそれを受け止めることをいっそう大事にすべきだと思います。そして、子どもと親の願いを学校のなかへ反映させて、教職員の協力・父母との共同を追求して仕事をしていく、すなわち国民全体に対し直接に責任を負って教育は行われるという47教育基本法の姿勢を大切にすべきだと思います。

このように、校務分掌や民主的な協議を経ずに校長個人の判断で学校運営が行われることが増える傾向にあります。また、学力テストの結果を気にする学校運営のあり方も目立つようになっていきます。

こういうことは、校長の資質といえる面もないとはいえませんが、より基本的には校長自らも自分の成果によって評価され、また、教職員を評価するという人事評価制度の導入が影響していると思われる。

## 3 これからの危惧と課題 校長中心の管理的な学校

教職員の評価者は校長であることによって、職員会議などでの自由闊達な論議、管理職への意見などはやりにくくなります。校長は自らの成果をあげるために、論議より目標の実行を優先することになります。さらに、主幹、指導教諭などが学校に配置されると、学校内の教職員と教育の管理に当たる部分だけが厚くなり、学校の中に国家の政策を体現する「小さな教育委員会」が出現することになります。こうして、学校の協力・共同關係は校長の管理のもとに隠れることになってしまいます。

また、人事評価は教育活動を数値化できるような表面的形式的な側面で評価するため、数値化の難しい活

# 賃金に差を付けるなんて もってのほか

三郷市立北郷小学校 松田 茂利

転任したばかりの小さな小学校で3年を担任した。クラスには外国籍4人、ADHD?1人、虐待で児童相談所暮らし1人、特別支援籍1人、片親で何らかの配慮の必要な子6人、親の帰りを待つて深夜まで起きている子数人とさまざまな子がいる。この子らのほとんどは、よく居眠りをする、猛烈な忘れ物名人で何を忘れたか忘れてしまい、思い出して連絡帳にも書けないなど帰りの会などの指導ものびるのびる。学力差は極端で、授業がなかなか成立しないとときもある。終日続くトラブルで、言い分を聞きだして仲直りさせたりで、気がつけば職員室に行ってお茶を飲んだのが一日一回という日も何度もあった。体力に自信のある私もばて気味。まるで連続して6年を担任したときのような重い疲れが回復しない。

転任して間もない5月には、些細なことで猛烈な抗議と謝罪要求が数人から寄せられ、管理職等のフオリがなければ濃厚な私も?ぶつつん切れそうになったかもしれない。保護者も、生活苦で子育てにゆとりが



持てず、どうしても学校におんぶにだっこ、いったん何かあれば攻撃的になる。その理由も分らないでもない。保護者の苦しみに共感的な立場で運動を展開してきたのに。

それでも、やっぱりかわいい子どもたちといることが楽しいし、実態を知っている同僚に支えられて仕事をしている。何人かの同僚には直接保護者の抗議を聞いてもらったし、管理職を交えて対策会議もした。前担任からは貴重なアドバイスを何度ももらった。協力して子どもたちにあたっている。チームとして教育にあたっているのが実感である。どれが誰の成果とか個人の成果など決められないし、それを決めても教育には益がない。

貧困と格差がじわじわと保護者に襲いかかっている時に、立場や教育観を超えて職場が一体になって格闘しているのが実感である。たしかに働きが悪い人がいるし、そうした人におなじ賃金？と思う人もいるだろう。しかし、わたしたちが相手にしているのは、いつも状態や規格が一定の部品ではない。気分や感情や体調が日々刻々変わる子どもたちなのだ。かなりの子どもたちが辛い人生を生きつつ、何とか学校に通っているのが実態だ。そうした大変なクラスを担任して成果が上がらなかつたら、自分のふがいなさを書いて差別的な賃金でまんとするのだろうか。

教育という仕事の表面的な差は、そもそも教師の働

きだけが決定するのだろうか。子どもや地域差や家庭の差は教育とは無関係だともいうのだろうか。すべては教師の働きで決まるのだろうか。もしそうだとすると、その働きをきちんと評価できる管理職などいるのだろうか。日々刻々時々刻々変化し、荒れたりこもったり迷惑をかけたりする子どもたちの様子を把握できるのは、担任しかいない。それが分かっているからこそ、職場のみんなで支え合いがなばっているのに、管理職から見える働きによって賃金に差をもうけるなどもってのほかである。

どうしても差別的な賃金制度を導入したいなら、毎日通ってくる子どもたちの気分を安定させ、感情を朗らかにさせ、朝ご飯をしっかりと食べさせ体調も良くし、学力差もなく、協力的な保護者と地域を県教委が責任をもってつくってからにしてみたい。寸分の狂いもない部品のような子どもたちに教育できるのなら、教師の働きや仕事ぶりは明確に分かるかもしれない。しかし、それはブラックユーモアでしかないし、不気味な光景でもある。そんな学校などいま日本のどこにもない。

民間で失敗しつつある、繰り返し修正されている成績主義、人事評価制度、差別賃金を今頃導入するなど、正気の沙汰とは思えない。職場のチームワークを壊し、がんばっている教職員によけいなストレスをかけるだけである。やめてもらいたい。

## 「Dの子も迷子にしない、させない」それが私たちの学校

さいたま市立北浦和小学校 学校事務職員  
建川 克代

「査定昇給」及び勤勉手当への  
「成績率」の導入は、絶対に許せない

11月9日に行われた第1回地公労交渉において、突然「人事評価制度の総合結果が『D』の職員については、昇給なしと勤勉手当の支給割合を0・15月分引き下げる」ことが提案されました。昨年の4月には、知事部局において「職務遂行能力を十分に発揮できない職員に関する要綱」が定められ、10ヶ月の研修の結果、「職務遂行能力審査会」で認定解除2名、指導継続4名、退職勧告2名となりました。さらに、教員には「指導力不足教員に関する研修制度」が定められていますが、学校事務職員や栄養職員にはこのような制度がないことは問題として、7月に、知事部局とほぼ同様な制度を導入するとの提案がありました。交渉等を行い強く反対しましたが、現在要綱を作成中です。県

教委は、人間の能力には様々な面があることを理解しようとして、彼らにとって役に立つかどうかで判断し、一方的に切り捨てようとしています。

「迷子」D判定の教職員」を作らない、  
職場の輪こそが大切

私たちの学校の校長の考えは「どの子も迷子にしない、させない」です。迷子の子どもを作らないということは、迷子「D」判定の教職員を作らないことです。私たちは困っている時はお互いに助け合います。県教委の、一方的に「出来ない教職員」と決めつけ切り捨てる考え方とはまったく逆の発想です。

4月、「先生の対応が悪い」と保護者が怒鳴り込み、わが子を殴りました。児童を隔離したところ「子どもを監禁された」と警察に通報するなど手に負えない状況でした。私は、その保護者が不規則な生活により、朝、起きることが苦手なことからモーニングコールをしたり、子どもを迎えに行くこともありました。やがて、彼女と話し合う中で問題が生育歴にあること、また、解決できない問題にあたるパニック状態となりヒステリーを起こし暴力的になることも分かってきました。特に、給食費などの金銭の請求に対しては大声で「義務教育は無償だ」（確かにそうですが・・・）と

騒ぎ大変でした。配偶者がリストラされたために離婚し、彼女の母親の飲み屋に転居していましたが、そこには住んでいないことも分かってきました。就学援助の担当者として、教育支援係と相談し、「学校長所見」で準要保護に認定してもらいました。この頃はヒステリックになることもなく落ち着いてきました。

これはささやかな私の実践ですが、本校ではすべての教職員が大変なクラスに応援に行きます。最後に、この大変な児童の担任をされた先生が、組合の「人事評価結果の賃金・処遇への反映に反対します」の「一言欄」に書いてくださった言葉を紹介します。

私の職場は、何事にも真剣に取り組もう、助け合おうという雰囲気にも恵まれた恵まれた環境にあります。学級の中で何かあったとき、自分が体調を崩したときなど、本部の先生を中心にすぐに対応していただき助かっています。今後も評価を前提としない温かい職場を希望します。

困気は一変し、クラス全体が不安に囚われます。

この授業はアメリカで40年前に行われた実験授業『青い目・茶色い目』をヒントに行われたものです。68年4月のキング牧師暗殺に衝撃を受けたエリオット先生は、人種差別の意識をなくすために青い目の子と茶色い目の子とを意図的に分断します。エリオット先生は、「もともと賢い子たちが悪意に満ちた意地悪な子になるのを見ました。それもたった15分で。」と語っています。

### 無意味な競争

今回の提案でD評価の職員への差別賃金が導入されればそれはたちまちDランカーだけでなくA、B、C同士の差別意識の再生産につながります。教職員の視線は子どもと教育から管理職の評価へと、同僚同士の無意味な競争へとそらされてしまい、同僚を助ける、協力して子どもたちを伸ばすという教育実践が激減することになるでしょう。

教育の職場には愛情が満ちあふれていなければなりません。不安のない伸び伸びとした空気の中で子どもは成長するし、それを援助する教職員も同じよう人間的に大きくなるのだと思います。

驚くことは両方の番組の中で、差別された側の子どもたちは異議を唱えたり反抗したりしないことです。

## 教育の場には愛情が...

埼玉県立玉川工業高校 柳沢 民雄

私は今回の県当局提案が、教職員の団結にとって将来取り返しのつかない制度的欠陥をもたらすことを、ある放送番組を紹介しながら述べたいと思います。差別は不安を生じさせる

人が区別され、差別され、ランクづけられることでどれほど本来の力を発揮できなくなるか、集団としてどれほど暗く雰囲気が悪くなるか、お互いを憎しみ合うようになるかを、NHK教育番組の今年の『日本賞』最優秀作品『差別を知る』が報道しました。

舞台はカナダの小学校。ルブラン先生は自分のクラスを身長134センチで2つに分けます。「背の低い方が優秀、頭が良い、これは科学的に証明されたことです」と説明します。その日は休み時間を多くするなど背の低い子が常に優遇され、高い子は赤いゼッケンを付けさせられ差別されるのです。翌日は立場を逆転、逆の待遇とします。それまで仲の良かったクラスの雰

大好きな先生の言うことだろうか、言われるがままに赤いゼッケンを付けて、お互いで固まって黙って差別に耐えます。それは本当に胸の痛むシーンです。しかし2日後に先生の口から、これは、いじめや差別意識をなくすための実験授業だと子どもたちに真実が明かされ、もとの、誰にも公平で優しく愛情あふれる先生に戻る時、子どもたちの心に2度といじめや差別はしないという決意が生じたのです。

### 教育効果が落ちる

埼玉の教育界に万が一差別賃金が導入されても同じように教職員は黙って差別に耐えてしまうような気がします。しかし下位区分だからといって一旦導入された制度は容易に元には戻らないでしょう。今回の提案は埼玉の教育に暗く長いトンネルを掘る提案です。

番組が教える大切なことは差別されると学習効果が目に見えて落ちるということです。アメリカの例では実験授業の種明かしをして、差別を撤回した後では、いじめなどが減って学力が上がったというのです。エリオット先生は実験データをスタンフォード大学に送ってそのことを確かめています。差別的給与体制は教職員の協力と団結を根本から揺るがし、良好なチームワークが発揮されるどころか一人一人の力も発揮されなくなると思います。

A B C Dでラベルを貼ること自体に問題があるので。差別賃金にリンクさせることはさらに2重の誤まちだと思えます。

これが導入されて一番困るのはおそらく現場の管理職でしょう。そして主観的な・好き嫌いの評価だと言われるのをおそれて管理職は客観的な評価指標を求めることになるでしょう。すなわち数値目標が蔓延するだろうと思います。しかし教育活動の中で数値化できる部分がどれほどあるでしょうか。身長134センチでクラスを客観的に2分したルブラン先生の実験授業がそれを物語っています。彼女の教育の本質は優れた子も後れがちな子も差別しない愛情にあるのです。

私には退職まであと2年余りしか残されていません。進学校で教職をスタートして35年目、その卒業生には教員が多いのです。私の学校の教頭は私の教え子です。隣の越生高校も教え子です。松山女子高校も教え子です。

私は彼らと力をあわせて学校を良くしていきたいと思っています。彼らをどうか追い込まないでください。私と彼らを敵対的關係に置くのではなく美しい師弟愛のもとに私が教員生活を締めくくることができるようになってください。

ています。子どもの成長発達を固定的に見るのではなく、また上からむりやり教え込むのではなく、その子自身が成長したいという願いを心から信頼し、そこへ働きかける、これが教育ではないでしょうか。その場が学校ではないでしょうか。モノを生産し、売り買ひする企業やお店とは全く違います。

### 教職員も悩む

また、教育をすすめる学校は子どもだけの成長だけでなく、教育という営みを通して教職員も大きく成長する場です。私も日々悩んでいます。この授業でよかったのだろうか。子どもたちへのあの働きかけでよかったのだろうか。もっと違う教材や語りかけがあったのじゃないだろうか。この悩みこそ教職員の成長の源（エネルギー）です。

同時に、子どもたちの成長・発達をすすめるこの教育という営みは、教職員1人ではできないと実感しています。私は知的障害の子どもたち（小学部1〜3年生）の担任です。さまざまな障害や発達課題を持っている子どもたちのことを教職員集団で話し合い、授業をすすめています。中心ですすめる先生、それを補助する先生、時には教室を出てしまつ子どもを追いかけ、気持ち落ち着くまで寄り添う先生。みんなの力がひ

## 学校は子どもも教職員も育ち合う場

狭山養護学校 小沢 道夫

学校とは何だろうか？県教委のみなさんも一緒に考えてください。

### 成長への願いを信頼し

学校とは子どもの成長発達を信頼し、教育という営みが行われている場です。

私は障害児学校の教員です。1979年、養護学校の義務制が始まりました。全国の障害を持つ子どもの保護者、教職員ら関係者の大きな運動のなかで、国を動かし、制度をつくったのです。これは、「学校に行きたい」という願いを無視し、「障害が重いこの子らは、成長などしない。学校教育には意味がない」と、子どもたちの発達を固定的（成長しない）にとらえて、不当にも教育権を奪ってきたことからの大きな転換でした。

あれから28年。今では、どんなに障害が重い子どもたちにも教育が保障され、毎日元気に学校に通ってき

とつになって、子どもたちの成長・発達を保障している、これが私の学校・教育です。私たちの仕事です。

教育という営みを通して、子どもたちも教職員も成長し合う場、これが学校ではないのですか。

### 冒流しないで

一人ひとりの教職員や教育という営みを、バラバラに分けて無理矢理A B C Dのランク別に評価し、それに賃金や処遇という「アメとムチ」を与えれば、学校や教育がよくなることは絶対にありえませんが、学校を、人間の成長を冒流しないでください。人事評価の賃金・処遇へのリンクは絶対にやめてください！

# 「10歳の壁」

## ～仲間と繋がりながら生きる子どもたち～

秩父市立影森小学校 富山 泰正

### 一、始業式

新年度の準備が終わり、始業式を待つばかりになった日。私は新たな気持ちで登校してくる子どもたちを想像しながら、始業式の日を待ち望んでいた。三四人の名前だけはわかったが、どんな子どもたちとこの一年を過ごすのか、想像をめぐらす日々が続いていた。

始業式。三四人が全員そろって、体育館に整列していた。子どもたちの前に立ち、三四人の子どもたちの視線と「よろしくお願ひします。」という声を受けながら、最大の笑みを浮かべ子どもたちに挨拶をかえした。

教室に入り、学級開きが始まった。四年生の教室は進級した喜びと新たな友との出会いで、顔には笑みがこぼれていた。そんな子どもたちで、教室は熱気に満ちていた。その中で、一人ぼつんと誰とも交わらうとしない玲子（仮名）

がいた。見るからに、一人ぼつちでつまらなそうに見えた。三年生のときの友達が、新年度の学級編成のため、同じクラスにならなかつたのか、気になる子であった。

男の子は体格の良い二人が大きな声でがなりたて、学級の中心になつていった。この二人も教師をてこずらせることになりそうだと予想できた。

四月一日。二日目が始まった。子どもたちの一番の興味は生活班づくりであった。朝から、いつ班づくりをするか、子どもたちはうるさかった。いよいよ班決めの時間になり、男の子が三人のグループを四つと二人のグループを二つづくり、女の子は三人のグループを六つづくり、男の子のグループと女の子のグループでくんで、生活班をつくることを提案すると、それでいいことになった。すぐに、男の子と女の子がグループをつくりだした。班づくりは学級の人間模様が映し出されるので、初めて

の、この四月の班決めは好きな子同士で、グループをつくり、それで、男女のグループが合わり班をつくることをしている。男の子はスムーズに決まったが、女の子は、玲子が一人でぼつんとしていた。玲子は自分から積極的に友達にかかわれない子であることがわかった。私が思わず声を出し、玲子を受け入れるグループはないか話し、二人でいるグループに押し込んだ。一方男の子は体格がよく、元気のある義男（仮名）と靖男（仮名）がグループをつくっていた。二人は気が合うことがわかった。これからこの二人に学級がかき回されるのかと不安を感じた。

玲子は案の定、毎日登校はするが、友達との関わりはなかった。無駄な声を発することがなく、授業中の本読みなどの声は小さくやっとな出してはいるようだった。私が一日に何回も声をかけることによつて、声を出させることにした。学級の女子は、仲のよい人たちと

グループをつくり、活動していたので、玲子を受け入れそうもなかったからである。玲子の思いを学級の子どもたちに受け入れさせるには、思いを綴らせ、それを学級の仲間知らせるしかないと思つた。それに、スピーチを加え、朝の会で行つたこととした。

義男と靖男は授業に集中しない日が続いた。宿題はやってこない。やってきても、いいかげんな字で集中してないことがわかった。学習道具もよく忘れていた。登校するとすぐに外に行き、ボール運動に興じていた二人である。外遊びの好きな子どもらしい子どもであるが、義男は友達とのトラブルも多く、すぐに暴力や罵声で、相手を威嚇するところがあって、よく義男に対する文句がきていた。

### 二、体と体がぶつかり合うことで人間関係を深める

とりあえず、手始めにしたこと

は体当たりの学習、体と体でぶつかり合うゲームである。たまつたストレスは、体を動かして思いっきり発散させたほうが良いと考えたからである。一週間に一回の学級レクと花丸パーティーだけでなく、体育の時間、準備運動が終わつたあとに十分間ぐらいゲームを行った。Sケンや帽子取り陣取りや増やし鬼やすり抜け忍者など、体にタッチすることや捕まえるゲームにしたのである。義男や靖男は体格がよいいため、走るのには苦手ですぐにつかまってしまう。そのため、増やし鬼はあまり好まなかつた。自分の体を生かしてやるSケンやすり抜け忍者を好んだ。帽子取り陣取りもすぐにつかまってしまうが、その後じゃんけんがあり、勝つと帽子が取れるので好んでやっていた。ギャングエイジ真っ盛りの子どもたちにはもつてこいの遊びだった。玲子や義男や靖男を始め、子どもたちは汗だくにくになりながら、息をきらして歓

声をあげながら遊んだ。小さいころから決まりの枠の中に入れられ、喧嘩も存分にできない子どもたちにとって、激しく走り追いかけるゲームは、まさに全身で感情をぶつけられる新鮮で魅力的な遊びとなったのだ。体が開放されることにより心も開放される。暴力で解決してきた義男も思いつきり体を動かして追いかけてたり追いかけられたりすることにより友達とのコミニケーションの術を体得した。子どもたちはゲームを楽しむのは、自分勝手な行動はだめで、ルールに則ってやることにより、楽しめることができることを体得していった。

ほかの学年や学級からくる義男に対する抗議はいつも義男を呼んで私が言い聞かせたり、謝りにいかせたりしていたのが、このゲームをやり始めたら、抗議も文句もこなくなつた。友達とのトラブルは、人間関係を深めることでしか解決しない。義男はゲームを繰り返

返し行うことにより、手加減や優しさを学ぶことができた。

### 三、生活を詩や日記で表現することによって

遊びの中で体と心を開放することにより、落ち着きも取り戻した義男や靖男は、学校生活でも友達との関係もうまくいくようになってきた。国語の時間に、「体験ノートを書こう」という単元の学習をした後に班で班日記を書くことを提案し、一週間に一回、学校生活や自分の生活を書くことにした。

私は、教師になって以来ずっと、子どもたちに班日記という形で生活を綴らせてきた。それを学級通信の材料としていた。それでも子どもの内面をつかむことは難しかった。一週間に一回の日記からは子どもの内面や人間関係はつかめない。そのため学習の感想を書かせたり、日記や個人作文や詩の中で自分の思いなどを綴らせてたり

することで子どもたちの内面をさぐることができると考え、そのような活動も取り入れ、子どもの内面探りを行っている。

教師になって勤務していた倉尾地区（埼玉県の小鹿野町にある僻地校、2003年度で閉校）では、学級通信活動が盛んで、日刊で学級通信を発行している教師がほとんどであった。紙面は子どもたちが綴る日記からで、子どもたちの文章でつくりあげられていた。教師や学校からのお知らせばかりでなく、子どもたちの学習の様子や子どもたちの思いなどで構成され、ほぼ日刊で発行されていた。

子どもたちとしっかり向き合い、子どもたちをとことん信頼し、子どもたちに寄り添うことを大切にしたいという思いから、綴るといふ表現や、それを読み合う中で子ども理解や子どもたち同士の間関係を深めていきたいと考え、できるだけ日刊で発行することにしたのである。

親としては、学校での様子を知りたいものである。今の学校で子どもの様子を知ることができるのは、学期一回の授業参観と通信簿だけである。学級通信はそういう親の要求にこたえるためにも発行してきた。

それが、影森小ではだれも学級通信を発行している人はいないため、異動してからの二年間は発行できないでいた。周りのことを考えずに自分の信念を貫けば発行できない事はなかったが、並行学級のことと考え、やめたのである。その代わりとして、学年通信を私が引き受け、2つのクラスのことを載せながら発行してきた。今までのような1ヶ月に1回義務的に発行していた学年だよりではなく、学年の必要に応じて、発行してきた。

私が信念を持ってやってきたことがもう1つある。それは、子どもたちが家で学習してきて提出されるノートに必ず赤ペンを入れる

ことだ。この学級の子どもたちと4月当初、「5年生だから、先生は宿題を出さない。そのかわり家庭学習という形で、毎日学校で学習したことを家庭学習ノートに復習して、提出してほしい。」と Nachfrage、子どもたちも了承して、出発した。毎朝、私の机の上に子どもたちが家でやってきた学習ノートが出されるようになり、それをその日の内に見て、返さなければならぬ。そのため、休み時間や給食の時間にノートを見ては、赤ペンを入れて返す毎日が始まった。子どもたちはノートに書かれた赤ペンを楽しみにしていた。子どもたちが私の言葉を要求するようになった。最初は「しっかり家庭学習ができたね。」とか「この計算違っているからもう一度やりなおしてね。」とか「この漢字ちがっているから気をつけてね。」とか、がんばりや間違いをできるだけ優しくなげかけるように評価してあげた。

今では、子どもたちの生活の様子などにふれ、言葉をかけるようにしている。

このような教師としての行動が、文句はいうが、自分の非を認めない義男に、人間としての自信と人に対する思いやりを持たせることにつながるのではないかと……給食のとき、いっぱいおかわりすることしか特技のない義男は、怒られることしかない。とにかく自信をもたせたい。

詩や日記を書き出すと玲子が自分の思いや気持ちを入れて、しっかりと書いてきた。それを朝の会で書いてくるたびに紹介した。読んでやるたびに、玲子はうれしそうにしていた。読んでやることによって、学級の女の子の玲子に対する態度や見る目が変わってきた。それを学級通信に載せ、学級のみんなの前で読む、玲子の表情は照れながらも、声はしっかりと聞こえる声であった。

「学校へ行ってもつままない。」

と何度か母親にもらし、学校へ行くと何を汚った玲子である。遊び相手がいなく、いつも一人ぼっちの玲子は、遊びたくても自分から関われないため、じつと我慢していたのである。やっぱり玲子も普通の四年生だったのである。この日記や詩を書くことにより、玲子が一番輝いた。

#### 四、教室から飛び出し、

川の水の汚れを学ぶことで

今まで、生活を綴ったり、詩を書いたりして、自分の内面を表現したことのない義男や靖男は、日記や詩を書くことにより、自分の生活を振り返ることができるようになった。でも、相変わらず、じっくり考えて書いたり、じっくり物事を見つめたりする余裕は、他の子どもたちに比べたら、まだまだである。

そこで、この元気で好奇心旺盛な義男や靖男など、四年生の子ど

もたちに教室から飛び出して学ぶ学習を計画した。それは、総合学習で荒川へ行つて、川の水を学習する授業である。義男や靖男はこの話をすると、川へ行けるという気持ちからすぐに目を輝かせて、飛びついてきた。NPO法人秩父の環境を考える会の人にお願いで、講師になってもらって、川で環境問題を考えることにした。

秩父は荒川の上流ということもあって、川の水を汚さないようにする取り組みが必要であること、そのことが下流にすんでいる人たちの生活も保障してあげることになる。そのためにも、今荒川の上流がどうなっているかを学習することが大切だと考えた。

影森地区には荒川の上流が流れていて、学校からも歩いて十分ぐらいで行ける所にある。そこを学習する場所にしないことはない。特に好奇心旺盛な四年生には、教室で学ぶ学習より体でじかに触れて体験する学習は必要である。

それを気持ち悪いから捕まえられないとか、言う子は一人もいなかった。土の中にいる虫は、奇声を上げて、気持ち悪がるのに意外であった。

やっぱりこういうときに力を発揮するのは、ワンパクと言われる教師をてこずらせる子どもたちである。義男や靖男は、NPO法人の人が言ったことをよく守り、一時間集中して川の中に膝までつかりカワニナやカワゲラなどを捕まえ、それをバレットに入れ、ピンセットでつかんでは、分類した。

その結果、学校の近くを流れている荒川の水は、そんなにきれいではないことがわかった。子どもたちは、川の水の透明度からすると、きれいに見えたので、きれいな水だとばかり思っていた。それが、川虫を調べること、川の水がきれいかわからないかわかることや目で見た感じでは判断できないことがわかり、驚いていた。

「先生、もっと上のほうの水は

きれいなんかさあ。」と義男の探究心はさらに広がった。そこで、校長にお願いで、大滝や中津渓谷まで行つて見ることにした。大型バス二台用意して行くことにした。費用は秩父市が出してくれることになり、バス二台でNPO法人の方にも同行してもらい滝沢ダムの見学や中津渓谷の河原に入り、川虫捕りを行った。中津渓谷の河原は、水の量は多くないが、狭く大きな石がごつごつしていた。なんと一つも子どもたちは、川の水の冷たさに歓声を上げた。

荒川の学習で子どもたちは確実に自分の足で学びを追究する楽しさを実感した。漢字や計算ができることも大切だが、自分の足で体全体を使って学ぶ楽しさを知った子どもたちは、確実にこれから成長していけるだろう。

教師として、義男や靖男に向き合っていた私は、荒川の学習で脇の方から彼らの学びを見ていて、彼らのすばらしさの発見の連続であった。頭にきたり面倒くさいと思っていたことが見方を変えればこんなに違うのだと彼らに教えられた。教師として肩肘をはらないで、彼らに寄り添い、必要なところで手を差し伸べられる余裕が欲しいと、いまさらのように思うのであった。

#### 五、一つの学習で変わる

子どもたち



# 平和と共生をめざした 世界地理の授業

上尾市立大石南中学校 佐々木 孝夫

はじめに

2002年版の教科書になってから、中学地理を教えることが難しくなりました。理由は、地理の教科書が使いにくくなったこと、「調べ方・学び方」ばかりが重視されるようになったこと、いわゆる「3県、3国」の学習では多様な世界理解・日本理解にならない、などです。これらをどう克服するか、試行錯誤しながら地理の授業に取り組んでいます。

特に、「世界の国々の調査」では、教科書に記載されている3国を中心にすべての大陸を取り上げたいと思います。世界の多様性を知ることや異文化への理解は、人類とともに生きていくこと（共生）や平和な世界をつくることにつながると考えるからです。

そのような視点から、2006年度は、アメリカ合衆国、ロシア、ブラジルを中心とする南米

地域、フランスを中心とするヨーロッパ諸国、アジアではアフガニスタン、中華人民共和国、マレーシア、ガーナを中心にアフリカ地域を学習しました。新しい試みとして、アフガニスタン、コスタリカ、ガーナを取り上げました。これらの国やそこでの人々の暮らしを考えることが、平和学習につながっていくと考えたからです。ここでは、中学1年生と学んだアフガニスタン、ガーナの授業を報告します。

## アフガニスタンへの思い

1学期の終わりに、アフガニスタンの授業をおこないました。なぜ、アフガニスタンか。それは、地理学習の目的を「世界の人々がお互いの違いを理解し合いながら共に生き、争いのない平和な世界をつくるにはどうすればいいかを考えること」と理解しているので、今こそ地理学習でもアフガニスタ

ンを取り上げたいと考えたからです。温暖化の影響で大干ばつに見舞われ農地が荒廃した国、本来「テロ」とは無縁な信仰の厚いイスラム教の国、大国の利害に翻弄され戦争の中で罪もない市民や子どもが犠牲になっている国、しかし明日への希望を持ち明るく生きようとしているアフガニスタンの人々の姿から、生徒は共生と平和について考えを深めることができるとは思いません。

## 教材研究に取り組む

教科書にアフガニスタンの記述はありません。そこで参考図書を探します。『アフガニスタンで考える』国際貢献と憲法九条（岩波ブックレット・中村哲著）、『NHK知るを楽しむテキスト アフガニスタン・命の水を求めて』（中村哲著）、『トモダチニナルタメニ』（アフガニスタンが教えてくれたこと）（今川夏如著）、『イスラーム

の日常世界』（岩波新書・片倉もとこ著）などを読み、授業の骨組みを考えます。それから、できるだけ実物を見せたいとの考えから、今のアフガニスタンの様子がわかる写真は探します。アフガニスタンに何足も足を運び、現地の人と交流している今川さんに相談しました。今川さんからCDにコピーしていただいた200枚を超す写真の中から、自然や衣食住、子どもたちの様子がわかる30枚ほどの写真を選び、授業の構成を考えます。空爆で破壊された建物、地雷原を示すペンキ、義足の人々、働く子どもたちの写真もあります。また、今川さんには東京神田にあるアフガニスタン料理のお店「カプール食堂」を紹介され、職場の仲間とアフガニスタン料理を食べべも行きましました。ここではオーナーであるアフガニスタン人のユノスさんからアフガニスタン料理やイスラム教、特に断食についてお話を伺うこともできました。これら

の教材研究を行い、授業に取り組みました。

## アフガニスタンの授業

T「今日は、アフガニスタンを勉強します。アフガニスタンについて、何か知っていることはありますか？」

S「自爆テロ」「アメリカが戦争している」「飛行機が突っ込んで、怖い国」

T「テロや戦争という怖いイメージを持っている人もいますが、実際に人々はどうのように暮らしているのか、勉強していきましよう」

T「地図帳を見て、アフガニスタンについて気づいたことを言ってください」

S「川がない」「砂漠がある」「山岳地帯が広がっている」「鉄道がない」

T「土を乾かした家の写真を見せながら（どうして土の家なの？」

S「木が育たないから」「雨が降らないから土でも大丈夫」  
 T「乾燥した大地の写真を見せながら」雨が少ないと困ることは何だろっ？」  
 S「水が飲めない」「洗濯ができない」「料理をつくるのが大変」「作物が育たない」  
 T「(緑の大地や市場に並ぶ豊富な農作物の写真を見せながら)主食は小麦からつくるナンです。それに、雨も少ないのになぜ豊かな作物がとれるの？」  
 S「・・・」「水を輸入している」  
 T「(4000メートル級の山岳地帯が冬に雪で覆われている写真を見せながら)何か気づくことはありませんか？」  
 S「雪解け水だ」  
 T「そうですね。アフガニスタンの人々はこの貴重な水を大切に自然の営みに感謝し、作物を作り、暮らしてきたのです」  
 T「(カプール食堂のユノスさんと一緒に写真を見せながら)私も、

アフガニスタンへ行ってきました」  
 S「えー、本当ですか」「いつ、行ったのですか」  
 T「(神田カプール食堂の看板を示して)東京にあるアフガニスタン料理店へ行ってきました」  
 S「なーんだ」「やっぱり」  
 T「アフガニスタン料理を食べながら、ユノスさんからイスラム教についてお話を伺いました。イスラム教の人々は、1年のうちに1か月間も断食をするそうです。しかも、みんな楽しそうに行うそうです」  
 S「えー、何も食べず何も飲まなくて、死なないのですか？」  
 T「日の出から日没まで、何も口にしないのです。でも、夜には仲間や親戚が集まっていつも以上に食事を楽しむのだそうです。」  
 S「なーんだ」「でも、昼間に水も飲めないなんてつらくないですか？」  
 かなり苦しいと思う。でも、食べ物の大切さ、神への感謝、貧しい人々の苦しみを知ろうということ、とても優しい人たちだと思いました」  
 「アフガニスタンにはたくさん地雷があつて、それを踏んだ人々は足を失い、義足になってしまふ。とても悲しいことだと思えます。何の罪もない人たちがどうして犠牲になってしまふのだろうと思いました。子どもの中には、家族と暮らせない、働かなければいけない、学校にも行けない子どもがいて、とてもかわいそうです。戦争さえなくなれば、たくさんの人々が笑顔になり、幸せになれると思います」  
 生徒たちは、自爆テロや戦争という怖いイメージだけでなく、アフガニスタンで自然の恵みに感謝し、飢餓で苦しむ人々にも思いを寄せようと優しい人々が、私たちと同じように暮らしているのだということを考えてくれたので

T「気温が40度を超すこともある酷暑の季節に、日中わずが一滴の水も飲んではいけない断食はかなりの苦行です。イスラム教の人々はなぜ断食をするのだろう？」  
 S「・・・」「食べ物への感謝」  
 T「地球上には飢えて満足に食べられない人々もいるのだから、そういう人々の苦しさを少しでも理解すること。そして、食べ物への感謝や自然の恵みへの感謝を忘れないこと。生きていることに感謝すること。そのため、に私たちは断食をするのです、とユノスさんは語ってくれました」  
 このあと、働きながら学校で学ぶアフガニスタンの子どもと、地雷や戦争のことについて写真を見ながら学習しました。  
 生徒が感じたこと  
 「ぼくは最初、アフガニスタンは自

本を読んで  
 2学期にはアフリカを学習するのですが、『子どもたちのアフリカ忘れられた大陸 に希望の架け橋を』(岩波書店・石弘之著)という本を読み、大きなショックを受けました。本の扉には「親をエイズで亡くした子どもは1100万人。少年兵は13か国で10万人。毎年20万人もの子どもが奴隷として売買されている。女の子の場合、一般に男より社会的地位が低く、性的虐待などがさらに加わってくる・・・」。次の世代を担うアフリカの子どもの未来は、どうなっていくのだろうか。日本にいる私たちは、何をすればいけないか、何をしたらいいのだろうか・・・と紹介されています。自分の周りにいる子どもたちと、なんと大きな隔たりがあるのかと思わずにはいられませんでした。

一度限りの命を、貧困と隷属、恐怖と屈辱のなかで終えねばならないのなら、「生きるとは何か」を問い返さずにはいられませんでした。このアフリカの現実の一端でも、同時代を生きる生徒たちに伝えたい。そして、私たちにできることは何か、共に考えてみたいと思いました。

## 教材研究

前述の本を読み、日本の子どもたちも大好きな「チョコレート」から、アフリカの国々が抱える課題や、アフリカの国々と日本も含めた先進国との格差の問題、その解決の糸口に迫ってみたいと考えました。カカオの収穫に児童労働がおこなわれていることを知り、児童労働をなくすために活動しているNGO「フリー・ザ・チルドレン」日本代表の中島早苗さんに問い合わせると、中島さんは児童労働に関する資料のほかに、フジ

テレビが制作・放映した『世界が100人の村だったら NO.4』を貸してくれました。

その番組では、ガーナの力カオ農園で学校にも通えず、一日中働く子どもたちの様子が、特に2人の兄弟を中心に映されています。

朝5時から水くみやカカオの収穫をする2人の兄弟の姿に、弟に文字や計算を教えるお兄さんの健気な様子に、涙を浮かべながら見ている生徒もいました。「同じ子どもなのに、ガーナの子どもはなぜ働かなければいけないの?」「私たちと同じように、彼らも学校に行つて勉強ができるようになってほしい」「大変な中でも、夢を持って生きている兄弟はすごい」「私たちにできることはないのか?」「彼らにチョコレートや文房具を送つてあげたい」などと、生徒は感想を書きました。学校に行きたくても行けず、家族のために必死に働くガーナの子どもの姿を見て、生徒たちは心を大きく揺さぶられ

たようです。ここを入り口にして、ガーナの授業に取り組みました。

## ガーナの授業

授業では、先の番組の感想を出し合った後、認識を深めるために用意したプリント（カカオ農園での児童労働の様子、カカオ農園だけでない児童労働、カカオ生産国の基本データ）を読んでいきます。それから、生徒に3つの問いを考えさせました。

1つは、「ガーナの子どもたちは、学校にも行けず働き続けなければならぬほど、なぜ貧しいのか?」です。生徒からは「国が外国に借金をしていて貧しい」「かつての植民地支配のため、産業が育っていない」「干ばつで農業ができなくなっている」などの意見が出ました。2つめは、「では、貧しいとカカオ農園はなぜ子どもを働かせるのか?」です。生徒は、「子どものほうが給料を安くできる」「子どもは

長い時間働かせても文句が言えない」などと言います。そこで、アフリカの力カオ生産国が、欧米や日本などの先進国で大人気のチョコレートの原料であるカカオをたくさん生産しているのになぜ豊かになれないかを、コートジボワール・アフィ首相の言葉（先進国が

本当に児童労働をなくしたいと思つているなら、先進国の企業はカカオを今の10倍以上の価格で買い取る必要がある）を紹介して考えさせました。さらに、不公平な貿易のしくみとフェアトレードの取り組みも説明します。

そして、3つめに「どうすればガーナの子どもたちは学校に通うことができるようになるだろう?」「というアフリカの未来について問いました。生徒たちは「子どもが働くことを禁止する法律をつくる」「力カオ農園の中に学校をつくる」「働きながら勉強もできるようにする」「政府がお金を出して貧しい子どもも学校に通えるようにす

る」「公平な貿易をして、アフリカの国が豊かになれるようにする」などと考えました。最後に、「では、私たちにできることは何か?」と一人一人に書いてもらいました。

## 生徒が書いたこと

「ガーナの子どもたちのこと、学校へも行けず働いている子どもたちの現状をみんなに伝えて、募金などに協力してもらおう」「募金を集めて、そのお金でガーナの子どもたちにチョコレートを送りたい」「一生懸命働いている子どもを世界中の人に伝えること」「多くの人にフェアトレードやアフリカで働く子どもを伝えること」「フェアトレードの商品を他の店でも販売してもらえようと呼びかける」「先進国の企業に植民地支配のようなことをしないよう働きかける」「チョコレートをたくさん買う」「力カオ農園で働く子どもたちが勇気や力を持てるように手紙を

書きたい」「よい案を考えて大使館の人に伝えたい」「100億円もの日本の援助がきちんと届いているか確認する」「ガーナに日本の技術を伝えたらどうか」「日本や世界がもっと真剣に動いて、学校に行けない子どもたちを助けてほしい」など、様々なことを書きました。

## 手紙を出す

ガーナの子どもたち、児童労働、フェアトレードなどについてもっと深く知り、私たちにできることはないか考えるために、以下のところに手紙を出すことにしました。「ユニセフ」「フリー・ザ・チルドレン」・・・子どもの労働について知る。「ロツテ」・・・カカオの輸入について、児童労働はあるのか、どう思うか等。「フェアトレード会社」・・・なぜフェアトレード商品を扱うのか。

# 私もよみたい！絵本が大好き ～学校生活の入り口にいる子どもたち～

県立春日部養護学校 後藤 理勢子

## 1 はじめに

春日部養護学校、小低学年2グループは1年生5人のグループです。自閉的な傾向のある、まゆみさんとひろしくん、言葉が豊かで元気いっぱいいのりえさん、おんぶが大好き甘えん坊のゆうたくん、歩きはじめたばかりのたかしくん。様々な実態の子どもたちです。入学したばかりの頃、不安と緊張で固まっていた子どもたちでしたが、どの子ども「何して遊ぶの」「この人何をしてくれるの？」と好奇心にあふれている瞳を見せていました。どんなグループになるんだろうか、どんな実践ができるのだろうか、私たち教員にも期待感が高まる1年生との出会いです。

2グループの子どもたちは、元気でたくましい子どもたちでした。まゆみさんとりえさんは話し言葉を獲得しつつあり、ひろし君とゆうた君は言葉がはじめていました。

また、どの子ども自分から遊びを見つけていく姿が見られました。その分、グループの集団活動には気持ち向かないことが多く、なかなか教室に集まらない子どもたちでした。教員が提示するものが面白くなければ授業に乗ってこない。反面、新しい活動やわからない活動には不安を見せ、次の展開に移るとあわてて教室を出ていくといった様子を見せていました。なかなかグループのみんなで一緒に遊ぶことは難しかった子どもたちでした。

しかし、「エツ」と思うようなできごと、大人から見ると困る出来事も、よく見てみると分かることがあって、その姿の中に、子どもたち自身が学校生活を自分のものとしていこうとしている力を見つけました。私たちはその姿を共感的に受け止めるようにしよう。子どもたち自身の要求を柱にしてグループづくりを進めようと話し合ってきました。試行錯誤を繰り返

「イオン」・・・フェアトレードについて、今後の見通し。  
「ガーナ大使館」・・・カカオ農園で働く子ども、国の対策、日本への要望など。  
「安倍首相」・・・日本の援助など。  
「ロツテ」や「イオン」をはじめ、安倍首相以外はみな返事をくれました。1月になるとガーナ大使館からも大使直筆のお手紙をいただきました。その手紙には、驚いたことに大使が本校を訪問して、ガーナの子どものことを直接話したいとも書いてありました。そこで、3月に、ガーナ大使による1時間の講演会を持つことになりました。

3月19日、黒塗りのベンツに乗り、秘書や書記官と共にやって来た大使一行を、生徒たちはロツクソーラン節を踊って出迎えます。それからガーナ大使は、カカオ農園のこと、働く子どものこと、ガーナの学校の様子などについて約

40分にわたって英語（秘書の方が同時通訳しながら）で講演し、また、生徒たちの質問にはすべて笑顔で答えてくれました。

まとめにかえて

私の思いが少し先走ったかの感がある世界地理の授業でしたが、生徒の感想などを読むと、あらためて授業で大切にしなければならぬことが見えてきた気がします。

1つは、生徒はアフガニスタンやガーナの国の人々の優れたところにちゃんと注目して、「すごい」と思っていることです。アフガニスタンでは、イスラム教で断食する人々を「優しい人たちだ」と感じ、ガーナ大使の講演で「ガーナの子どもたちは貧しいけれども、学校にいじめや自殺はない」という話に「日本も見習ったほうがいい」と書いた生徒も多かったです。共に生きるには、互いの文化、宗教、習慣などを尊重し合えること

がまず大切だということ、そこを授業できちんと学ぶ必要があると思いました。

もう1つは、地雷や空爆、児童労働や不公平な貿易のしくみといった不条理や理不尽なことに、中学生も「何とかしたい」という気持ちを持って持っていることです。戦争だけではない、格差や不公平の押しつけという暴力を許さない気持ち、そこに平和学習が成り立つ土台のようなものがあると感じました。

これからも、「なぜ、そうなっているのだろうか?」「どうすれば解決できるのだろうか?」「私たちにできることは何だろうか?」といった問いを大切にしながら、豊かで平和な社会の担い手を育てるべく授業にこだわっていききたいと考えています。

返し、思いもよらない展開になっていくことも多々ありました。今や、すっかり小低2グループの主役は子どもたち自身です。学校が大好きで、遊びが大好きで、ほかがわたしがやりたいといった、やりたがりの子どもたちになりました。そんな1年間のグループの様子と、絵本の読み聞かせで見た子どもたちの成長を報告したいと思います。

## 2 子どもたちから 見えてきたこと

分からないことの不安と分かることとの不安

入学した頃のひろし君は、自閉的な傾向があり、初めての場所には行きたがりませんでした。朝からずっとプレイルームに入りっぱなしで、1日入学のときに設定してあったサーキットを思いだし、自分で作っては安心していているように見えた。サーキットが壊されな

かど気になって教室には来られませんでした。一方、同じ自閉的傾向のまゆみさんは、学校中を探索して歩いていました。高等部の授業中にも顔を出し、校長室、職員室、事務室と渡り歩いていて目が離せません。教室に来ても、学校中が気になってあつという間に出て行ってしまいます。同じ集団参加が苦手でも、様子は違っていました。

しばらくすると2人はまったく反対の様子を見せ始めます。ひろし君の探索行動が始まりました。登校後学校中の廊下を全部歩きます。よく観察すると、教室に来るまでに校舎内を3周すると全部の廊下を歩けるのです。納得すると教室に来られるようになります。この様子を見たお母さんからは、こだわりになるので、先ずは教室に入ることを指導してほしいと言われ悩みました。しかし、ひろし君は学校中のことが分かっていた2学期からは、すっかり安心し

て真つ先に教室に行き、その後自分のお気に入りの場所に行くようになりまし。分からないこと不安から自分で分かるうとしていたひろし君の姿だったのです。逆にまゆみさんは、学校が自分の居場所だと分かってくるころ、不安な様子を見せてきました。教室にすることが多くなり活動に参加しなければならぬと分かるころ、図書室にいつてしまうという風でした。まじめな性格のまゆみさんは学校が「なんとなく」来る所から、自分が「やらなければならぬ」所ということが分かってきて、どんどん不安になっていくようになって

1年生はどの子も初めての活動には不安を見せます。でも、よく見るとこんな風に不安の見せ方が違うんだということが分かります。まゆみさんには、「外で見ているよ」とし、「やらなければならぬ」のではなく、「やってみよう」という気持ちを引き出すような題

材設定と手立てを考えて行くことになりました。

自分で分かりたいという気持ち

3年間幼稚園で育ってきたひろしさん。言葉も豊かで周りのことに関心を寄せ、何でも楽しそうに取り組んでいました。着替えや片付けなど周りの様子を見て取り組んでいる様子が見えました。一方、体を動かす遊びが大好きで、同じことを何度も何度も繰り返したりたがります。終わってしまうとすねたり、待つ時間が少しでもできると何をしてもいいか分からず、近くにいる友達や先生をたたいたり押し倒したりしてしまいます。そして、しかられることがわかって否定的な自分を認識してどんどんと自信をなくしていきひろしさんでした。くすぐりっこをやってもらいたいとさええずお茶碗を投げるおかわりが言えずお茶碗を投げるといった日々が続きました。分からない活動が多く、一生懸命

周りに合わせて生活していたことが分かりました。

養護学校の活動はひろしさんにとって魅力ある活動でした。好きな遊びにとことん付き合うことで学校が大好き、先生が大好きなひろしさんになりました。甘える事もできるようになり、要求を少しずつ言葉で表現してくれようになり、たたく押すといった攻撃的な表現は全くなくなりました。

しかし、2学期になるとひろしさんは、いろいろな面で「できない」「わからない」という言葉を使うようになっていきました。満足するまで遊んであげるだけではなく、簡単なことだけでもやれたという手ごたえを積み重ね、自分で満足感や達成感を持てるような活動が大事だと感じました。ひろしさんは周りに合わせるのではなく、自分で分かりたいという願いをもっています。毎日取り組む朝の会や体づくりの活動は、ひろしさんが自信を持ってリーダーになれる時間

です。繰り返しの活動を大事に、流れを変えずに少しずつ新しい活動を加えていくようにしています。日課が安定しているひろしさんは生き生きと主体的に学校生活を送っています。

## 3 教室は楽しい。 自分を発揮できる場所

春日部養護学校の小低学年は、生活グループでの学習を中心に教育課程が組まれています。学校生活の入り口にいる子どもたちにとって、教員との信頼関係を深めていくこと、その関係を支えるに、教室が安心して自分を出せる場になっていくことを考えて、学習集団を複雑にしないように配慮しています。小高学年になると、多様な学習集団を保証し、教室はその活動の基盤となる場所として押さえています。そのなかで、一見ばらばらのように見える2グループの子どもたちにも、教室が楽し

りえさんははりきって絵本の読み聞かせに取り組んでいました。手ごたえを持った活動は「自分でやりたい」という気持ちがあふれて、先生のようにやってみたくて、私が読むという要求が強くなりました。次第に、りえさんの一人舞台になっていきました。そして、自分ができないとわかると



「はくしゅばちばち」「なんんだなんだ」「しゃくりがいこつ」「せんとくねこさん」。グループで選んだ絵本は、簡単な言葉をリズムカールに動作をまじえて読みました。りえさんは、先生の真似をして、仕草をまじえてみんなの前で読ん

だ。自分を発揮できてうれしいと思えるようになってほしいと、グループの活動を考えてきました。2グループの子どもたちはそれぞれに違った姿をみせているようにしたが、どの子も「自分でやりたい」「自分で分かっていたい」という気持ちが始めていました。朝の会で、自分の人形を乗せていく「なかよし電車」を作ったことがきっかけになって、「絵の具・ぬたくり遊び」でみんなが乗れる大きな段ボールの「なかよし電車」が生まれグループのシンボルができました。この遊びの中で、教室で思いつきりぬたくり遊びができたことは、まゆみさんの気持ちを解放させていきました。集中する時間は短いものの、心から笑って楽しんでいるまゆみさんが見られました。

自由な取り組みが見られてきました。一人ひとりが自分でできる活動があり、自分が満たされていくと、自然と友達の存在にも気づいていくようになりました。電車に乗るときはグループの友達と一緒に。一人がお絵描きを始めると、いつの間にか周りに集まってくるというようになっていきました。いろいろなことがありましたが、2学期が過ぎる頃には、グループの活動が大好きになっていった子どもたちです。

実はみんなの気持ちを新しい絵本へと広げてくれたのでした。パワフルなりえさんを敬遠しがちな子どもたちでしたが、決してそんなことはなく、友達の楽しそうな様子に共感し、いつしか引き込まれていく子どもたちを発見しました。そして、1冊の新しい絵本を2学期いっぱい読み続けることになりました。グループの学習を楽しんでいると、期待できるようになって来た3学期になると、不思議な位「先生は何をしてくれるんだろう」といった子どもたちの期待が絵本にも現れてくるようになりました。3学期には次々と読んだ本を全部好きになり、自分はこの本がいいと主張するまでになりました。

りえさんは、失敗を気にして周りを見ながら取り組んでいたのですが、まゆみさんの生き生きとした姿に次第にひきこまれていき、

そんな子どもたちが共通して好きだったのは絵本の読み聞かせです。1日たっぷり活動した後の帰りの会に読みます。2グループの子どもたちは、多くが言葉の獲得期にある子どもたちです。それぞれに好きな絵本がありました。帰

いんだ。自分を発揮できてうれしいと思えるようになってほしいと、グループの活動を考えてきました。2グループの子どもたちはそれぞれに違った姿をみせているようにしたが、どの子も「自分でやりたい」「自分で分かっていたい」という気持ちが始めていました。朝の会で、自分の人形を乗せていく「なかよし電車」を作ったことがきっかけになって、「絵の具・ぬたくり遊び」でみんなが乗れる大きな段ボールの「なかよし電車」が生まれグループのシンボルができました。この遊びの中で、教室で思いつきりぬたくり遊びができたことは、まゆみさんの気持ちを解放させていきました。集中する時間は短いものの、心から笑って楽しんでいるまゆみさんが見られました。

そんな子どもたちが共通して好きだったのは絵本の読み聞かせです。1日たっぷり活動した後の帰りの会に読みます。2グループの子どもたちは、多くが言葉の獲得期にある子どもたちです。それぞれに好きな絵本がありました。帰

#### 4 絵本の読み聞かせ 大人に対する期待が 絵本にも現れ

ところが、こんなに絵本に集中できるならもう1冊と、新しい絵本を出してみると、あつという間に気持ちが高まって席を立ってしま



りの方に待たせようになりませんでした。みんなに人気の「いいおへんじ」。呼びかけると声を出して一緒に返事をしたり、友達の名前を呼んだり

と大好きでした。





れるようになりしました。

春日部養護学校では、1年生の時期、ゆったりとした日課を設定し、子どもたちが安心して学校生活の基盤を作れるように心がけています。自由遊びの時間がたっぷりあり、生活グループを中心に学習が進みます。子どもたち自身のペースで日常生活学習に取り組ませ、遊びを見つけ、自分を発揮して行ける時間を保障し、学校は楽しいところだということを子どもたちの中にしっかり作っていくことが大切だと考えています。

私たち教員は、そこでの子どもたちの姿を理解し、共感的に受け止めながら、関係づくりをしていくことが大事であることを確認してきました。そのことで、大人に対する信頼が生まれ新しい世界に気持ちを広げていくことができるということも感じています。

いろいろな意見があります。特別にお母さん方は学校に入った期待感が膨らむ時期でもあるので、早いうちにしっかり教えてほしいという思いをもっている方もいます。自由な時間があると、好き勝手な行動をしようと言われることもあります。あそび学習でなく個別学習に取り組んでほしいという意見もあります。

私たちは、学年の研修会などで、学校生活の入り口にいる子どもたちにとって学校はどんな場なのか話し合ってきました。新しい取り組みには、まだまだ揺らぐ気持ちが見られました。しかしそれも、不安を克服しながら新しいものを

獲得していこうとする姿だと思えます。だからこそ、揺らぐ気持ちも大事にしていきたいし、この時期、学校が失敗も葛藤も認められる場でありたいと感じています。

そして、安心できる自分の居場所を作り、自分でやれたという手ごたえのある活動をいっぱいしていく中で、自分を信頼して自信を持ってほしい。これからの学校生活の中で主体的に生活を切り開いていける人になってほしいと願っています。

また同時に、学校は子ども同士の学びの場であることもしっかりと押さえていく必要があります。2グループの1年間、子どもたちは大きな変化を見せてくれました。グループづくりの意味も考えさせてくれました。友達存在、集団の意味をもう一度確かめ、集団での授業を豊かに実践していくことは私たちの課題となっています。

でくれます。簡単な繰り返し言葉覚えて、家に帰ってもお母さんに言ってお聞かせているひろしくん。ゆうたくんは登校すると絵本を出してお気に入りのページを開いて声を出しています。みんなに見られるのが苦手なまゆみさんも、グループのこの時間はみんなの前に出てきます。夢中になって4冊も読む日もあります。私たち教員にとっては、うれしいおどろきの日々でした。

3学期には知っている活動をたくさん盛り込んで学習を組み立てました。この時期、子どもたちは「できる」「やりたい」という自信にあふれていました。それでも新しい取り組みに気持ちが揺らぐ様子が見られました。友だちとの取り合いや、一人で全部やりたいといった気持ち。待つことができなくていらしたり、そんな雰囲気授業が成立しないことがありました。しかし、4月当初の不安の中にいた子どもたちではなく、

新しい活動に期待や関心が向けられているからこそその気持ちの揺らぎのように思われました。揺らぐ気持ちこそ新しい物を獲得しようとしている姿なのではないでしょうか。

## 5 「私も読みたい」。グループの中で育ち合う姿

小低の子どもたち、まだまだ新しい取り組みには気持ちが揺らぐ時期でもあります。未知のものに対する不安があり、自分でできるという安心感の中で楽しんでいきます。そんな世界を広げていく時に、大きな支えとなるのは大人や友達存在だということがわかりました。

絵本の読み聞かせの時間には子ども同士の育ち合う姿が確かめられました。「やらなければならぬ」という思いに縛られていたまゆみさんは、りえさんがみんなの前で自信を持って絵本を読む姿を見て、

「自分もやりたい」という気持ちがあふれてきたのでしょうか。いつの間にかまゆみさんもみんなの前で読むことを楽しむようになり、自信を持つてみんなの前で力を発揮してくれるようになりました。一方、りえさんも、まゆみさんがとても上手に読む姿にあこがれて、わたしも一人で読むんだと絵本を手自分の番を待っていました。

「これは私の」という絵本を見つけ、他のものは友達に譲ってくれるようにもなりました。その姿も自分でできたという生き生きとしたものです。

「何がはじまるのかな」といった期待感や、新しい教材に興味津々な様子を見せている子どもたちは、入学当初の不安でかたくなだった姿はもう見られません。先生がやってくれることは面白そうと気持ちを寄せてくれるようになり、友達と一緒に同じことに取り組む楽しさを知り、みんなの中で自分を発揮していく姿を見せてく

—利根川沿いで暮らす人々、行政の狭間で—  
**斎藤喜博が活躍した島小は  
 群馬、それとも埼玉**

三芳町立藤久保小学校 山口 勇

二つの卒業式歌

白い光の中に 山並みは萌えて  
 遙かな空の果てまでも 君は飛び立つ

現在全国の学校の卒業式で歌われている「旅立ちの日  
 に」という歌です。昨年はN T T 東日本のCMの中で、  
 人気グループS M A P が歌い、一躍知られるようになり  
 ました。

この歌は秩父養護学校の高橋浩美さんが作曲したもので、  
 詞は当時の校長先生が書いたそうです。全国的に有名になっ  
 たという事で、地元秩父には記念碑もつくられています。  
 しかし、すこし前までは次のような歌が各地で歌われていま  
 した。

いま終わる一つのこと いま越える一つの山

風わたる草原 ひびきあつ心の歌

桑の海光る雲 人は続き道は続く 遠い道はるかな道

明日登る山もみさだめ いま終わる一つのこと

なつかしいと思う人もいるし、今も歌っているという  
 学校もあるかも知れません。これは「一つのこと」とい  
 う歌で、斎藤喜博が島小の実践の中で創った歌です。

(曲は丸山亜季、遠矢良英のものがある)

島小は主に昭和30年代、斎藤喜博校長のもと、その教

育実践が全国的に有名になった学校です。

ここまで書くと、「島小は群馬県の学校でなかったの、  
 埼玉県と関係あるの?」という人もいると思います。群  
 馬県の島小として一時期あまりにも有名になったか  
 ず。しかし、島小がどの地域にあるのかを正確に知って  
 いる人は意外と少ないのです。

島小の位置

ではその島小はどこにあるのでしょうか。地図を見て  
 下さい。見てわかるように利根川の南に位置し、深谷市  
 の渋沢栄一記念館のすぐ近くにありま。行政区として  
 は群馬県でも、生活実態としてはどう見ても埼玉県なの  
 です。実際斎藤喜博が著書の中で島小の交通案内を「本  
 庄駅からバスで」と紹介しています。

斎藤喜博と島小

斎藤喜博は1911年(明治44)群馬県佐波郡芝根村  
 (現玉村町)に生まれます。群馬師範卒業、若い頃より  
 土屋文明に師事し、短歌を創作しアララギに入会します。

戦後群馬県教組の文化部長となり、群馬交響楽団の創  
 設を援助したり、自ら児童文学を執筆するなど、地域の  
 文化活動の振興に努力しました。この様子を見ていた当  
 時の群馬県教育委員会が「斎藤はおもしろい男だ、ひと  
 つ校長にしたらいい学校ができるかもしれない」と思っ  
 たそうです。ところがこれを聞いた地区の校長会が大反

対をします。「文化部長という教組の中心メンバーを校  
 長にすることは何事だ」というわけです。困った県教委  
 は考えた結果一つの提案をします。それが島小の校長で  
 した。群馬県からみるとそこは「川向こう」にあたり、  
 辺鄙な場所であるため、ここならなにをされても影響は  
 ないだろうと校長会の人たちも納得したそうです。  
 こうして島小校長斎藤喜博が誕生しました。1952  
 年(昭和27)のことです。喜博41歳、教頭も経験せず、  
 このような形で校長になるのは、あの時代だからでしょ  
 う。人々の間には民主教育に対する期待がまだ根強くあ  
 ったのです。

ここで様々な教育実践をし、全国的に有名になりまし  
 た。公開授業研には毎年数千人の人が集まりました。た  
 くさんの本が出版され、たくさんのお歌がつくられ、映画  
 にもなりました。(未来につながる予ら)  
 喜博がこれだけの実践ができたのも、島村という地域  
 に出会ったことが大きかったと思います。

「教育委員会の方を向きさえしなければ、校長はオー  
 ケストラの指揮者のようなものでどのような良い教育も  
 できる」喜博の言葉です。今の時代特に考えさせられま  
 す。

行政の狭間で

話が島小のことばかりになってしまいました。島村  
 のような地域はここだけではありません地図を見てわか



るように、本庄市上仁手地区、太田市南前小屋地区（群馬県）、熊谷市小島地区とこの周辺だけでも島村を含めて4カ所もあります。もともと蛇行していた利根川の流路を洪水を防ぐため、真つづくに改修したことに起因しています。しかし現在は飛び地で県が違うため、行政上の住所と生活実態とに大きな差が生まれ



てきています。地域住民の運動はあるものの、もともと人口も少ないため大きくとりあげられることもありませんでした。「越境合併」は県境の変更にもなるため、なかなか実現しにくいようです。まさに行政の狭間で住民が苦しんでいる実態が浮かび上がってきます。

四つの飛び地から

#### 本庄市上仁手地区

本庄市より坂東大橋を渡り、群馬県伊勢崎市に入ったすぐ右側にあります。まわりは伊勢崎工業団地があり、近くには大きな工場が見られます。ここには現在47世帯、約160名の人が住んでいます。買い物などの生活はほとんど伊勢崎に依存しており、この地区の子どもたちは市のバスで対岸の仁手小、旭中に通学しています。住民から以前伊勢崎市との合併の話も出たということですが、道路なども整備されたため、今合併は大きな問題にはなっていない。

#### 伊勢崎市境島村（群馬県）

境島村は2年前の町村合併で伊勢崎市境島村となりました。島村は利根川を挟んで南北に村があり、昔から養蚕の盛んな地域でした。裕福な家も多く、島村に対する誇りもあるため、埼玉県との合併の話はあまり出ていません。斎藤喜博が活躍した島小があり、現在38名ほどの児童が学んでいます。中学生は対岸にある境の中学校

にバスで通学しています。しかし、南側の住民の生活の多くは深谷市に依存しているのが現状のようです。

#### 太田市南前小屋地区（群馬県）

ここも町村合併により、2年前より尾島町南前小屋から、太田市南前小屋と変わりました。ここは利根川の南側堤防沿いに36世帯の家がびっしりと並んで建っています。人口は約150人、子どもたちは深谷市の明戸小、明戸中に通学しており、電気も埼玉側から提供を受けるなど、生活はまさに埼玉県に頼っています。役所などで群馬県側に行くには数キロ離れた上武大橋が刀水橋を渡って大きく迂回して行くしかなく、不便なため、住民の八割以上が深谷市との合併を望んでいます。

#### 熊谷市妻沼小島地区

刀水橋を渡り群馬県に入るとすぐ左側に小島地区があります。ここも町村合併で妻沼町小島から、熊谷市妻沼小島と変わりました。ここには168世帯、約540人が住んでいます。地区内には小島小・中学校があり、地区内の児童生徒が学んでいます。しかし電気、水道、電話から買い物、葬儀まで太田市に依存しているため、住民の約7割が太田市への編入を望んでいるといえます。これに対して富岡清熊谷市長は「太田市に編入する考えはない」と議会で発言しています。しかし熊谷市より一足早く20万人を突破し、産業、商業面で飛躍が著しい太

田市への編入を求める声は高まっているとのこと。埼玉県民として考える

埼玉県は七つの都県と県境を接しており、このような地域は他にもあります。県の中央部に住んで生活していると、同じ県の中にこのような地域があることすら知らない人も多いと思います。又、知っていたとしても関心は高くないのが現状だと思います。しかし地域住民の切実な要望に答えられないとしたら行政とは一体何なのか考えてしまいます。

#### 遠くなる原点

最近私の職場などでも若い教師が増えてきています。これらの人に斎藤喜博の話をしてもほとんどの人が知らないことに驚かされます。そればかりか「山びこ学校」も「人間の壁」も読んだことがないという人が多いようです。これらの本を読み教師の道を志した私から見ると寂しいかぎりですが、これも時代の流れなのでしょう。戦後教育の原点はますます遠ざかっていく気がします。

#### 参考文献

- ・ 学校づくりの記（斎藤喜博）国土社
- ・ 島小物語（斎藤喜博）麦書房
- ・ 利根川と深谷ねぎ（石原政雄、田中正太郎）自費出版
- ・ 朝日新聞埼玉版 2006年8月12日朝刊記事

## こしがや能楽堂

副所長 柳 功

室町期、観阿弥・世阿弥父子によって完成させられた能は、武士階級の式楽としてその地位を確立し、江戸時代に現在の姿になりました。その能を演じる場である能舞台は江戸時代そのままの形を保っていると言われています。

越谷市の中央部に県内では数少ない能楽堂があります。1992年5月、能楽は勿論、邦楽、日本舞踊、詩吟、茶道など日本の芸術・文化を継承する拠点として、また地域コミュニティ促進を目的にオープンしたのが「こしがや能楽堂」です。

総檜づくりの立派な能舞台は屋外にあり、中庭や別棟の大広間を合わせると1000名あまりを収容できる見所があり、本格的な能楽堂となっています。能舞台の他、大広間、茶室、和室などを併設し、低料金で市民に開放しており、会議や公演などに利用されています。

毎年何回か「能をみる会」が催され、越谷市出身の

観世流能楽師関根

祥六氏や長男祥人氏など当代一流の能楽師が出演し、本格的な能を鑑賞することができます。私は、昨年5月に開催された「能をみる会」に参加する機会を得ました。

料金は一般3600円、4人集まると11000円（1人あたり2550円）とふつうの能楽堂での料金と比較するとかなりの低料金で鑑賞することができます。能の鑑賞以外にも数々の催しがあります。昨年のイベントは、以下の通りです。

- 4月 「能をみる会」 能『藤戸』  
日本伝統文化の祭典
- 5月 宝生流謡曲・仕舞発表

半能『東北』

「能をみる会」

能『海士』

6月 武州里神楽

「能をみる会」

能『天鼓』



このほか折々に能楽講座なども開催されています。10月に実施された中学生の発表会は、越谷市内の中学校の文化部の発表で、書道、茶道、生け花、箏曲など展示や演奏がなされたとのこと。

隣接する庭園「花田苑」は、20000平米の広さを誇る回遊式地泉庭園で、桜や梅などの木々が植えられ、四季折々の花を楽しむことができます。苑内には茶室が設けられており、毎月茶会が催されています。入り口は、当地の名主宇田家の長屋門を移築したもので、日本庭園と調和のとれたものとなっています。市民ばかりでなく、周辺地域からの来訪者も多く、人々の憩いの場となっています。

所在地 越谷市花田 6 1

TEL048 964 8700

(財)越谷市施設管理公社

東武伊勢崎線・越谷市西口 花田循環又は市立図書館行きバス  
きバス 花田苑入り口

JR武蔵野線・南越谷駅花田又は市立図書館行きバス  
花田苑入り口下車 3分

休館日 毎週水曜日



# 真っ白い美しい山でした モンブラン・トレッキング

相談員 高橋 美智子

栗を混ぜたクリームでゆるやかな丸い山を型どり、トップに万年雪のような真白いクリームと栗が乗っているケーキ…。お馴染みのフランス菓子・モンブランです。以前の私にとって、「モンブラン」と言えば、即、このケーキのことでした。しかし、「モンブランのトレッキングに行こう!」と決まった春からは、ケーキから本物の「モンブラン」に向けて関心を方向転換。今井通子さんの『あなたと歩く世界の名峰』で、華麗な山々の写真を見たり、歩き通せるようにトレーニングの登山を数回重ね、準備をしました。

そして、8月…。スイス経由でフランスのシャモニーに到着。16人のグループで、現地ガイドは、脱サラしてシャモニーに永住している日本人登山家と、35歳のフランスの青年の2人。フランス・イタリア・スイス3国にまたがるモンブラン山塊一周の7日間、80kmのトレッキングがスタートしました。1日目は、12000Mの標高差を登る緩やかで長いローマ街道を歩きました。はじめの2日間は6時

間の行程できついが、あとは楽勝との現地ガイドの言葉を真に受けて歩いたのですが、そのうちに息が切れたり、膝が痛くなったり、難行苦行の日々でした。でも、真っ青な空の下、大自然に抱かれながら、雪や氷の雄大な山々を遠くに近くに見ながら歩いていると、きれいなお花畑、さわやかな水の音をたてながら流れてくる氷河からの川、ちょこんとしたマーマットなどに出会い、元気を取り戻すことができました。特に花々はいつも視界にあり、小さくてかわいキキョウ・りんどうの仲間が、さまざま表情で咲いていました。ちようちん袖のような「マンテマ」、青紫の「小悪魔の爪」、あざみのおばさんのような「銀あざみ」など珍しい花もたくさん見ることができました。

7日間のトレッキングで、もっとも感動したのは、6日目に、数時間登ったあと、アルプスの山々が広がりがりながら飛び込んできたスイスとフランスの国境バルム峠で、本命のモンブラン(4810M)が、目の前に見えた時です。優しいカーブを描き、高く



堂々とした、真っ白く輝いている山でした。苦勞して得られた喜びと、美しい山の姿は、今も心にしっかりと刻まれています。そのあとのバルム峠からフランス側に広がっている草原の景色も雄大で、ミュージカル映画『サウンド・オブ・ミュージック』のマリアが歌いながら向こうの草原から駆け下りてくるような気がしました(映画はオーストリアのチロルが舞台でしたが…)。

もう一つ忘れられないことは、7日目に行ったモンタンヴェール(1913M)の氷河の洞窟の氷の色です。フランスのシャモニーから登山電車で20分登るとメル・ドゥ・グラス(氷の海)が展望でき、氷河の洞窟に入ることができました。悠久の歴史を秘めたその氷の色は、水色の中にかすかに白がまざった半透明の得も言われぬきれいな色でした。幻想的な気分浸ったひとときですが、氷河が近年どんどん溶けている、後退の形跡もまのあたりにしました。地球温暖化対策が緊急の課題であることを痛感させられました。

TMBから帰って数日後、さっそく食べた「モンブランケーキ」は、夏の思い出もふんわりかきり、一味も二味もおいしかったことは、言うまでもありません。

## 『同じ世代を生きて』

水上勉・不破哲三往復書簡

水上勉、不破哲三著（新日本出版社）

評者 栗原 隆（さいたま市立芝原小）

「不破哲三」言わずと知れた日本共産党の元委員長。1970年代以降日本共産党の書記局長、委員長を歴任し、たびたび国会でも鋭い論戦で政府側を追いつめた政治家だ。

一方「水上勉」も言わずと知れた日本の代表的な作家で、その著書も多数ある。

「飢餓海峡」が自分的には代表作といえる。

この政治家と作家の「往復書簡」集には興味以上に、意外さも感じた。さて、2人の出会いだが、それは1本の電話から始まった。1989年6月水上さんは心筋梗塞で倒れる。そして闘病生活。毎日新聞の水上さん担当の記者らの電話がその始まりであった。本文から引用すると



「同じような病をもったが、以前に不破委員長が闘病の際とられ

たりハビリの記録とか健康法について、雑誌なりに載せられたことはないだろう。か。もしあればぜひ参考に読ませていただきたい」との問い合わせがそれだった。不破さんはその電話に「ただならぬ真剣さを感じた」と振り返る。不破さん自身も1987年に心筋梗塞の発作を起こし、風船療法で血管を広げるといふ治療で健康を取り戻した経験があった。「水上さんを少しでも励ます力になりうるならば幸いである。すぐ電話帳で水上宅の番号：FAXに伝言を入れたら、うまく送信してくれた。それが、私から水上さんへの第1信となった。」

なんと言っても「心友」作家と政治家…でも心臓のことだけじゃなく、目に見えない地下茎でつながっている。同じ時代に生きている2人の生き様そのものに、実はつながりがあることを交流を通して実感していく。「…それから、湯布院の日出台が、アメリカの演習地にきまりそうなので、町がいろいろと反対運動をやっている。これにも参加しました。…また、神戸淡路大震災に公的助成がなく、小田実氏が、『淡路阪神大震災に公的援助を…』『人間の町』の再建を叫ぶ小田さんに賛同して、メッセー지를送りました。何やかや、国がつぶれてゆくけしきを見るような今日この頃です。不破さんご健康を祈らずにはおれません。人間の声の代弁者として。七加夫人によるしくお伝え下さい。水上勉」

## おすすめの一冊

## 教育文化情報

## 沖縄戦「集団自決」なぜ誤った検定が行われたのか

埼玉県高等学校教職員組合副委員長

関原 正裕

県民大会に一一万六千人集まる

沖縄戦でのいわゆる「集団自決」について「日本軍に強制された」とした高校日本史教科書の記述に対して、文科省が「軍が命令した証拠はない」との検定意見を付けて書きかえさせた問題で、九月二九日沖縄県宜野湾市で「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が開催され、予想をはるかに超える一一万六千人もの参加者が集まりました。この大会は県議会議長が実行委員長となり、県知事が挨拶し、民主党、共産党、社民党、公明党の各政党も参加する沖縄島ぐるみの大会でした。

三月末の検定結果の公表以降、沖縄県の四一市町村すべての議会と県議会で検定の撤回をもとめる意見書が採択され、県の教育長や副知事らは六月と七月二度にわたって文科省に要請を行ってきましたが、文科大臣は面会しようともせず、「撤回は困難」との姿勢を変えませんでした。検定意見が沖縄戦の真実を否定するものであっただけでなく、当時の安倍内閣の不誠実な対応に県民の怒りが爆発し今回の大会が成功したと

いえます。

埼玉では半数以上の学校で沖縄修学旅行二〇〇七年度に沖縄の修学旅行を実施する埼玉の県立学校は、埼玉教の調査によれば高校が三七校、障害児学校が八校（調査数八七校）で、全体の五二％にものぼっています。多くの学校では元ひめゆり隊の方の戦争体験を聞いたり、各教科や「総学」の時間を利用して沖縄の歴史や文化について学ぶなど、事前学習も旺盛にとりくまれていきます。今回の問題は、国の教科書検定制度に関わる問題であるとともに、多くの職場で沖縄修学旅行が取り組まれている埼玉の教育にとっても見過ごすことのできない重大問題です。

誤った検定意見

文科省は、いわゆる「集団自決」について、林博史氏の『沖縄戦と民衆』の中に軍からの明示の自決命令がなかったという一行にも満たない記述を論拠に、軍による強制があったという記述は「沖縄戦の実態について誤解するおそれがある」との検定意見を付け、執筆者と教科書会社に通達しました。しかし、林氏の著



書全体を読めば「集団自決」に日本軍の強制と誘導が大きな役割を果たし、日本軍の存在が決定的であったというのが氏の結論であることは明白であり、文科省による恣意的な「誤読」です。

さらに、文科省はその後の記者会見で、大江健三郎氏の著書『沖繩ノート』に関わる「沖繩戦集団自決訴訟」において、座間味島で「集団自決」を命令したとされる梅沢裕元日本軍守備隊長の「自決を命令していない」とする陳述（二〇〇五年一〇月大阪地裁）を主な根拠にして、日本軍の強制はなかったとしました。係争中の裁判のしかも片方だけの証言を取り上げて検定意見の根拠にすること自体きわめて不公正であり、異常な検定であるといわざるをえません。

「新しい歴史教科書をつくる会」の策動の影  
このような誤った検定がなぜ行われたのでしょうか。実は、文科省の検定意見と同様の主張を、日本の侵略戦争を「アジア解放」の正義の戦争だとする「新しい歴史教科書をつくる会」がしていました。二〇〇五年六月、「つくる会」副会長（現会長）の藤岡信勝氏は自ら「主宰する「自由主義史観研究会」のシンポジウムで、「集団自決が日本軍の命令で強制されたのはウソ」だとして、文科省や教科書出版社に対して「集団自決強要」の記述削除を求める決議を採択しています。藤岡氏はこの場で「従軍慰安婦」の記述が教科書から消えたように、軍の命令が削除される「必ず

での審議も、実はほとんど議論がされないまま今回の検定の意見書が取りまとめられたことが明らかになっています。審議会の委員の中には沖繩戦の専門家は一人も加わっておらず、日本史担当の教科書調査官（文科省職員）が作成した原案が特段の異論もなく了承されたといえます。原案を作成した四人の教科書調査官のうち二人までが「つくる会」の歴史教科書を監修・執筆した伊藤隆東大名管教授の門下生で、うち一人は伊藤氏の紹介で調査官に就任したことが分かっています。「審議会」を隠れ蓑にして、実際は「つくる会」の息のかかった文科省の教科書調査官が誤った検定意見をつくりあげたのです。

文科省は外部の団体からの削除要求はなかったと答えています。が、「つくる会」と同様の歴史認識にたつ「靖国派」の安倍内閣の誕生を絶好の機会ととらえた「つくる会」勢力が、自分たちに有利な政治状況を追い風にして一気に誤った検定意見をつくりあげたのです。今回の検定意見は決して専門的、学術的な立場から調査、審議して練り上げられたものではなかったのです。

#### 「集団自決」とは

沖繩戦において、夫が妻を殺し、母親がわが子を手につけ、兄弟が殺し合うという悲惨極まりない「集団自決」がなぜ起こったのでしょうか。沖繩戦が開始される前年から進駐していた日本軍は、沖繩を事実上軍政

そついう日がくる」と豪語していました。九〇年代後半、「つくる会」があらゆる政治的圧力を駆使して、中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述を削除させましたが、その時の張本人も藤岡氏でした。

「つくる会」事務局長の鈴木尚之氏は、「南京虐殺説」「従軍『慰安婦』強制連行説」「沖繩集団自決」軍命令説」はすべて、日本軍を貶めようとしたものです。いわば、「自虐史観」象徴の三点セットともいえるものですが、これが史実に基づいて正確に記述されるようになれば、自虐派の完敗となることは確実です。（『史』2007・5）と述べ、日本軍による「集団自決」強制を削除することを彼らの「三点セット」の一つと位置づけて運動を展開しています。

彼らのシンポジウムの二ヵ月後の二〇〇五年八月、前述の「沖繩戦集団自決訴訟」が座間味島の元守備隊長の梅沢氏と渡嘉敷島の守備隊長赤松氏の弟が原告となつて大阪地裁に提訴され、藤岡氏はこの裁判の支援にも関わっていました。こともあろうに梅沢氏は、二〇〇七年一月の法廷で自らの名誉を傷つけたとする大江氏の著書『沖繩ノート』を提訴の段階ではまだ読んでいなかったと証言しています。この裁判が教科書検定を視野に入れた「つくる会」による作威的なものであることは明らかです。

また、文科省が検定意見について「専門的な調査審議」が行われたとする「教科用図書検定調査審議会」下におき、一九四四年の夏頃から住民を動員して陣地構築などを行いました。その中で、住民に対しては軍と住民は「共生共死」であり、米軍が上陸してきたら「敵につかまるくらいなら死を選べ」「捕虜になれば、男は戦車でひき殺され、女は乱暴され殺される」と繰り返して、徹底して戒めていました。

渡嘉敷島での「集団自決」の生き証人である金城重明さんは次のように証言しています。米軍上陸の一週間前に日本軍は渡嘉敷島の住民に二個の手榴弾を渡し「最初の一個は敵軍に遭遇したときに投げ込み、残る一個で自決しろ」と命令していました。米軍は一九四五年三月二七日に渡嘉敷島に上陸しましたが、住民はその日の夕刻、軍の命令で約七キロ離れた島の北部の海上挺身隊基地の近くへと移動させられました。その翌日二八日、「軍からの命令があった」ことが知らされ、村長による「天皇陛下万歳」の三唱を合図に、親子が殺し合う「集団自決」は起こりました。

米軍上陸の情報を受けて、島の住民が自発的に死におもむいたというものではありません。軍と村の指示の下で、住民は日本軍の基地に移動させられ、手榴弾を渡され、村長の合図とともに殺し合いをさせられたのです。問題は当日の日本軍の隊長による命令があったのか無かったのかではなく、日本軍が住民を「集団自決」せざるをえない状況に追い詰めたことが、まさに軍による「強制」にあたるのです。日本軍がいなか

ったところでは「集団自決」は起こっていないのです。これが歴史の真実であり、現在の沖縄戦研究の到達点です。大江健三郎氏も法廷で「自決命令は隊長個人の資質や選択によるものではなく、日本軍（沖縄駐留の）三三軍一守備隊という縦の構造の力が島民に強制した」のであると主張しています。金城さん以外にもこのことを示す多数の証言があることも周知の事実です。そのため、自発的な死を想起させる「自決」という用語を見直し、「強制集団死」「集団自害」などとすべきであるとの見解も出されているのです。

九月二十九日の県民大会で発言した読谷高校の生徒は「この記述をなくそうとしている人たちは、私たちのおじい、おばあちが、うそをついていると言いたいのでしょうか。それとも思い違いだつたと言いたいのでしょうか。…実際にガマの中にいた人たちが、肉親を失った人たちの証言を否定できるのでしょつか。」と発言しました。そして、沖縄県民の思いを次のように述べました。「分厚い教科書の中の一つ、たった一言かもしれませんが、その中には失われた多くの尊い命があるのです。二度と戦争は繰り返していけないという沖縄県民の強い思いがあるのです。うそを真実と言わないでください。私たちは真実を学びたい。そして、次の世代の子どもたちに真実を伝えたいのです。あの醜い戦争を美化しないでほしい。」文科省はこの高校生の発言を真摯に受けとめるべきで

六日、一定の譲歩はしつつも、「軍の強制」は認めず、検定意見を撤回しようとはしませんでした。

#### 地方議会で意見書採択

一方、全国各地の地方議会にこの問題に心を寄せる市民が検定意見の撤回を求める意見書を提出しています。〇七年一月末現在、五府県二二市三区五町の三六議会で意見書が採択されています。埼玉では九月県議会に市民グループが意見書を提出しましたが、残念ながら継続審議になっています。

見過ごせないのは、一〇月一六日の県議会本会議で無所属刷新の会の鈴木正人議員が「沖縄戦集団自決訴訟」を持ち出して大江健三郎氏を誹謗するともに、「沖縄の県民集会も参加者数は二―三万、過激派も関わっていたなどと中傷する反対討論を行っていることです。」「つくる会」「元副会長の高橋史朗氏が教育委員長に就任したり、「従軍慰安婦」の存在を否定するような歴史認識を持つ、「靖国派」の上田知事に迎合する発言が本会議で堂々と行われるという埼玉県の政治状況には十分注意をしていく必要があります。

#### 侵略戦争の美化は許されない

そもそも、現行の教科書検定制度は、憲法が保障する学問の自由、教育の自由を侵害し、憲法が禁ずる「検閲」にあたるものです。しかも、今回の事態を検証すれば、特定の政治勢力が介入して誤った検定が行なわれる制度であることも明らかになりました。社会

す。

#### 教科書記述の回復、改善へ

九月二十九日の大会の成功を受けて、一〇月三日沖縄県知事らは検定意見の撤回と削除された記述の復活を求めて渡海文部科学相に要請を行いました。文科相は「大変重く受けとめる。検定制度に政治介入があつてはならないが、皆さんの気持ちを反映させるよう関係者で知恵を出したい」と答えました。福田首相も国会の代表質問に答えて「思いを重く受け止め、文部科学省で検討する」と述べました。一〇月一五日と一二月三日には、東京沖縄県人会と大江・岩波沖縄裁判を支援し沖縄の真実を広める首都圏の会の主催による集会が東京で開催され、沖縄からの要請団が文科省に対して検定意見の撤回を申し入れました。しかし、文科省は一貫して検定意見の撤回はできないとの姿勢を変えようとはしていません。

こうした中で教科書執筆者と教科書会社六社は、来年四月に少しでも記述が回復、改善された教科書を高校生に手渡したいとの思いから、一月上旬に文科省に「訂正申請」を提出しました。運動と世論の高まりを背景に、訂正を申請している教科書の中にはいままでも以上に明確に日本軍の強制を記述するとともに、九月二十九日の一万人集会のことを記述したものもあります。こうした「訂正申請」を受けて、文科省がどのような判断を下すか注目されていましたが、一二月二

教科書執筆者懇談会は、教科書調査官や検定審議会委員の人選の透明化、公正化、検定審議会の公開などを求める声明を発表していますが、こうした方向で検定制度の改善を求める運動が重要になっています。

また、沖縄戦の「集団自決」について「日本軍の強制」はなかったとする今回の教科書検定は、「集団自決」があたかも住民が自発的に潔い死を選んだかのよう描いて侵略戦争を美化し、国の戦争責任を薄めようとするものであり断じて許すことはできません。その根本には、過去の日本の侵略戦争を真面目に反省しようとしないう、世界から孤立する歴史認識があるので

同時に、今回の問題は憲法改悪の策動とも密接に関わっています。自民党は、二〇〇五年一〇月に「自衛軍」の保持を明記した「新憲法草案」を発表しています。軍隊を持ち「戦争をする国」をつくらうとする勢力にとつて、国家を守るためには住民を守らず、逆に死を強制した過去の日本軍の行為はどうしても消えなくてはならない歴史なのです。その意味で今回の問題は憲法改悪反対運動の一環として位置づけ、国民的な運動に広げていく必要があるでしょう。

## 第12回登校拒否・不登校問題全国のつどいに参加して

相談員 滝沢博子

第12回登校拒否、不登校問題全国のつどいが8月25、26日宮崎市において開かれた。記念講演、基礎講座、分科会を通し学び合い語り合った二日間でした。

### 記念講演から

(横湯園子さん中央大学教授

臨床心理士)

### 「登校拒否、不登校、ひきこもりからの出発」

講演では、登校拒否やひきこもりの子ども達が立ち上がっていくプロセスをたどる中で、いじめと登校拒否やひきこもりが無関係ではないことを確認した。以下その事例を紹介する。

「ぼくはスチューデントアパシー(無気力学生)ですが治りますか。」とやってきた青年は、有名私立大学を中退し、ひきこもりになった25歳の青年だった。こんな自分でも生きている価値があるのかと悩んでいた。その日から青年と横湯さんの歩みが始まる。初めはとりあえず自分を語る青年。彼を困難にさせているのは何か。横湯さんは、寄り添い時にはじっと待ち、心のもつれを丁寧にときほぐしていく。横湯さんの洞察力、忍耐力はもとより青年への強い思いをそこに見た。ついに青年は、4年生の時、一週間のいじめ

(無視)があったことを思い出した。いじめの体験がよみがえり語り始めた。「あの時最大の危機だったのに、ぼくは闘えなかった」と、彼は弱い自分を見、うつむく。たった一週間の無視であっても孤立無援のもとでは辛く耐えられない。横湯さんの「本当に闘えなかったの？」という問いに彼は「おばあちゃんに『いじめられてつらい』と話した。おばあちゃんがお母さんに話してくれた。お母さんからは『めめしい』と言われた。」と語った。本当はお母さんは「やり返して来なさい。」と言ったのだが、いじめられている時は闘えない。何も出来ない状況に置かれた子どもは、母親の言葉を「自分はめめしい」と置き換えてしまったのだろうと横湯さんは分析した。横湯さんはうつむいている青年に言った。「あなたは自分ができることを精一杯やった。4年生の子に出来る事はこれくらいよ。」と。この一言も、彼が自分を肯定できるその役割を果たしたのではと思った。

それにしても、いじめのプロセスの孤立初期でありながら、深刻な心的外傷になってしまった。後でこの話を聞いたお母さんは、「何故その時『つらかったね』と、子どもを抱きしめてやらなかったのだろう」と泣かれたそう

だ。誰か一人でもいい。いじめの事実を受け止める人がいたらと悔やんだのは横湯さんだけではない。聴き取られ、そして語る青年は、やがて社会復帰を果たした。参加者から「もっとたくさんの横湯さんがいたらいいのに」との声が聞かれた。

今、多くの子ども達がどう生きればよいか、自分は存在する価値があるのかと悩んでいる。悩みの核のところでは、たいへんな世の中で大人が抱える問題でもある。横湯さんは世の中がたいへんな中で子どもと共に生きる道(自由、愛、人権が大切にされる)を考えていこうと講演の最後を結んだ。

### 分科会

#### 「親や家族の役割と家庭づくり」から

不登校、登校拒否の子ども達が立ち上がるために親や家族はどう向き合うのか。参加者が時には涙で語るこれまでのつらい体験の中から教訓のようなものが見えた。

子どもが登校拒否から立ち上がるのは、子ども自身も持っている「自己回復力」と「自己成長力」による。これらの力が発揮できる条件をつくるため親の援助が必要である。まずは、子ども達の自己回復力や自己成長力を信じ、子どもと向かい合うことだと思う。登校拒否の子ども達は、家庭で様々な言動をする。それは、暴力的な言葉を投げつけたり、昼夜逆転の生活であったり、入浴拒否等である。そんな時、ともすると「それはおまえのわがままだ。」「早く寝たら、だから起きれないのよ。」などと心配のあまり家族は一

言言いたくなる。子どもは指示や命令をすればするほど「自分の気持ちを親が理解してくれない」と反抗し、心を閉ざしてしまう。親は、子どものどんな言動をも冷静に受け止め、「受容」と共感とで接したい。そこから、その子の思いや心理状態の理解に努めることである。親がその苦しみやつらさに共感することで親子の信頼関係が深まり、家庭が子どもにとって、ほっとできる居場所になってくる。子どもは、一番親に理解して欲しいと願っている。だからまず、「受容」と「共感」の態度で子どもを内側から理解し、寄り添ってあげることが大事であると、多くの発言から確認できた。

全国のつどいに初めて参加した。実行委員の方々の心配りが感じられる会であった。不登校・登校拒否で一番苦しむのは子どもである。しかし親一人で向かい合うのは耐え難い。支えあい、学びあいながら乗り越えていく、そんな場が必要だ。不登校、登校拒否の子ども数は、今年も増加している。全国各地に広がりつつある親の会そして全国のつどいの果たす役割は大きい。

### 相談は

さいたま教育文化研究所「教育相談室」へ

月・水・金...10時~16時

無料・プライバシー保護

(直通)TEL048-825-2041

(県庁)TEL048-824-2111 内線7791-2

## 「ジェンダー平等・性と生の教育」を子どもたちに

埼玉大学教育学部准教授 田代美江子さん

（人間と性 教育研究協議会幹事）



田代美江子さん

現在、研究なさっているテーマとその動機などについてお聞かせください。

私は、すでに小学校高学年の頃から、「女は損」とどこかで感じていて、「男の子になりたい」と思っていました。意に反して入学してしまった女子高校では、そうした自分のジェンダー（性）についての違和感をほとんど意識することがなかったのですが、埼玉大学に入学し、周囲の男子学生との関係で、その「不満」が再び頭をもたげてきたわけです。そんな時に出会ったのが、一般教養の授業である社会思想史・女性論ゼミでした。学ぶ中で、自分が感じていた「生き辛さ」がどこから来るもの

なのかを理解することになり、それによって、自分自身が「社会的存在」なのだという実感を持つことができたようになりました。同時に、自分のジェンダーについてのこだわりは徐々に消えていったような気がします。この女性論との出会いが、自分の研究の出発点にあります。

私の主な研究テーマは、近現代の日本の教育の中で、性がどのようにあつかわれてきたのかということ。性教育という言葉の出現がいつからなのかということから始まり、学校教育だけでなく、廃娼運動、産児調節運動などとの関わりから日本の性教育の歴史を探ってきました。このテーマに、すでに15年以上取り組んでいることになりました。1900年代から現在に至るまでの性教育の歴史（観）を構築できたらと思っています。

2000年代からのジェンダー・性教育に対する攻撃の背景は何だと思われませんか。

性教育攻撃の中で、「リプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖の健康と権利）」が否定されていることにも端的に表れています。これらの攻撃は、まさに人権そのものの否定です。特に、ジェンダー概念の登場は、両性の平等を目指す上で、ステレオタイプの「家族」ではなく、「多様な「個」をより大切に作る平等観を提示してききましたから、極めて保守的な「美しい国」づくりをした人たちにとっては脅威に感じたのだと思います。

それよりも、こうした不当な攻撃がまかりとおってし

まっていること、「おかしい」「変だ」という声が多数派にならないまま、性教育実践にしても「自主規制」の方向に進んでしまうことに、私は危機感を感じています。

外国のジェンダー・性の教育や、青少年をとりまく環境で特徴的なことがありましたらお聞かせください。2002年以降、3回ほど調査に訪れたオーストラリアは、国家レベルでの迅速なHIV/AIDS対策によって、感染者増加の抑制に成功している国だといわれています。オーストラリアでは、性教育を始める時期は、早ければ早いほどいいという結論に達していて、健康省と教育省が協力して、幼稚園段階からの性教育の内容を含むテキストを作成しています。

また、昨年にはフィンランド、今年の9月には、ドイツとイギリスを訪れるチャンスがありました。どこの国に行っても感じたことは、子どもたちが性の問題で困ったときにアクセスできる場所が、日本に比較すると多く用意されているということです。例えば、フィンランドで訪ねた中学校は、近くに「思春期相談センター」があり、学校の先生は、その存在を生徒に教え、「用が無くても1回は行きなさい」と伝えていたりしています。イギリスでも、「ドロップイン」という場所が学校内にあり、何でも相談できる所となっていますし、ドラッグストアでも妊娠検査やカウンセリングなどが無料で受けられます。どの国も、年齢などの一定の条件はありますが、コ

ンドームやピルが無料で受け取れるという状況が整っています。ひとことで言うと、子どもが大切にされているという感じがします。日本はその点、性差別的で暴力的な性情報の中に放置し、ネグレクトされ、性の学習も保障されていないわけですから、「大切にされている」とはいえません。

学校教育の中で、ジェンダー・性教育をしていく時に押さえるべきポイントはこのようなことですか。

一つは、男女という二分法に縛られず、性は多様だということ前提に立つことだと思います。それは、子どもたちの多様性を大切にすることでもあります。二つめは、性にかかわる問題は「権利の問題である」という認識が大切です。日本では、「健康増進法」で、健康が「国民の責務」とされていますが、国際的な共通認識からいえば、健康は権利です。性の健康やその実現に寄与するはずの性教育は、まさに私たちの権利なのです。最後に、なによりも重要なことは、目の前の子どもたちが抱えている問題に誠実に向き合うということだと思います。子どもたちを大切にしようとするれば、性の学習をおろそかにすることはできません。

最後に先生たちへのメッセージをお願いいたします。性教育研究に取り組んでいる私にとって、学校現場の



先生方との交流はとても大切です。この頃、特に考えていることは、先生方と共同して、性教育の必要性・有効性についての実証的なデータを蓄積したいということです。性教育に取り組む先生方お一人おひとり、そういった実感をお持ちだと思つのです。それを、性教育攻撃に対抗できるような形にできたらと思つています。それが必ず「ジェンダー平等・性と生の教育」を推進する力になると確信しています。

聞き手・高橋 美智子  
2007・11・6  
場所 埼玉大学

## 編集後記

・46号は、窮屈な内容になった。

二〇〇七年十一月に県教委から提示された「D評価は昇級なし 成果主義賃金差別」は、「子どもの教育に責任を持つ」教職員として大きな問題であり、教育現場に馴染まないものである。その声を届けたい思いで原稿にしてみました。交渉で新たな動きが見えてはきているようだ。

・教職員は、いかに「人」を大事にしているか、実践においてその関わりを抜きにはできない。職場において、同僚と共に「教育を語り」「子どもを語る」ことは当然であり、大事にしている子どもを真つ当な成長発達を保障するために力を尽くしてきている。それを「崩す」方向が現実に見えている。「教材研究」「子どもについての相談」「研究」ができないという。遅くまでの「書類書き」が本文ではない。

・日本に長く住んでいるオランダ生まれのカレル・ウオルフレンの本に、日本の政治の貧困さ、民主主義を話しながら実は民主主義を破壊し、庶民の声

を無視した「政」があるということがあった。「嘘」でものごとをまことしやかに本当のように話され、それをいつの間にか「本もの」になっていく。そんな流布にならされてしまつてかれこれ100年。「戦争」の文字が見え隠れするのもそうなのか？

現場もそのような「嘘の声」で翻弄され、いつの間にか「本当」にされてしまつていくことはないだろうか。例えば「学力について」でもそういったことはなかったのか。子どもは、そういうことではたまらないと思う。

・「地域にできる」ことは教育にとって大切なことの1つだろう。しかし今はそのような時間がないという。でも子どもは「地域」で育つのである。

・次号は「農」に関心をもつて、農を考える。食と農を言うところが多いが、「生きていく」事実からの問いかけをしたいと考えている。

(上原)

次号(47号・春号 4月15日発行)

特集 「農」を考える

の予定

## 購読を希望される方へ

『さいたまの教育と文化』は年4回の季刊です。定期購読を希望される方は、研究所まで。

## さいたまの教育と文化

2008年冬号 NO.46 (2008年1月15日発行)

発行/さいたま教育文化研究所

さいたまの教育と文化編集委員会(責任者 上原弘道)

さいたま市浦和区高砂3-12-24 埼玉教育会館6階

TEL 048-831-4266,2614 FAX 048-834-3167

Eメール kenkyujo-1@kyouiku-net.org

さいたま教育文化研究所HP [http://www.geocities.jp/s\\_kenkyujo/](http://www.geocities.jp/s_kenkyujo/)

頒価 500円